

緊急取組期間における各項目の 具体的な取組

○ 「大阪府行財政計画（案）平成16年（2004年）版」において記載されている項目について、緊急取組期間（17～19年度までの3ヵ年）における具体的な取組を示したものです。

◆ 項目

- ・ 取組項目（具体的な取組項目など）
- ・ 検討課題
- ・ 行財政改革ワーキング・グループ
- ・ 前計画の取組で引き続き取組む項目

○ なお、表中の記号は次のことを示しています。



取組が具体化され、その取組を継続して実施していくもの



取組の具体化に向けて検討を続けるもの

番号	項目	内容	緊急取組期間における取組				備考
			平成16年度までの実績	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
(1) 府民・NPOとの協働							
●各施策分野における協働事業の展開							
1	各部局にNPO協働推進担当を設置	NPOからの提言・提案を施策立案に活かすため、各部局に協働推進担当を配置する。	庁内推進体制の検討	各部局に協働推進担当を配置			生活文化部 府民活動推進課
2	協働マニュアルの見直し	全庁的協働ルールを確立するため、協働の形態ごとの具体的な進め方など、「NPO協働マニュアル」を見直し、協働事業を推進する。	NPO協働マニュアルの見直し	新NPO協働マニュアルに基づき、協働事業の推進			生活文化部 府民活動推進課
●府民ニーズに応じた公共サービスの提供							
3	府民ニーズに応じた公共サービスの提供	NPOとの意見交流の場を通じて、公共的課題やその解決方策について共通認識を図り、NPOとの協働により、府民の求めている公共サービスの提供に努める。	意見交流会の開催 (2テーマ)				生活文化部 府民活動推進課
●協働事業の評価							
4	協働事業の評価結果を今後の協働推進施策や施策評価へ活用	協働事業のプロセスや成果などについて、総合的・客観的視点から評価を行い、その成果を今後の協働推進の施策や施策評価へ活用する。	評価システムの検討	評価システムの導入	・評価の実施、公表 ・協働推進施策や施策評価への活用		生活文化部 府民活動推進課
●地域の課題解決力向上を支援する仕組みの検討							
5	地域の課題解決力向上を支援する仕組みの検討	地域における府民活動を応援するため、NPOの活動支援拠点施設である「大阪NPOプラザ」の機能充実を図るなど、地域における課題解決力向上を支援する仕組みづくりを検討する。	地域の課題解決力向上を支援する仕組みの検討	・大阪NPOプラザをNPOの総合情報発信拠点として機能を充実 ・パートナーシップによる社会づくり事業の実施			生活文化部 府民活動推進課
●アドプト・プログラムなど府民参加のまちづくりの推進							
6	アドプト・プログラムなど府民参加のまちづくりの推進	アドプト・プログラムやワークショップなど、府民参加をさらにすすめ、府民とともに地域のまちづくりを推進する。	・アドプト・ロード・プログラムの実施 16年12月末 363箇所 ・アドプト・リバー・プログラムの実施 16年12月末 52箇所 ・アドプト・シーサイド・プログラムの実施 16年12月末 1箇所 ・環境ふれあいワークショップの実施 16年度 5公園	・道路や河川などのアドプト・プログラムを府内全域において展開・拡大し、府民参加のもと清掃・緑化など環境美化活動を実施 ・公園の環境ふれあいワークショップなど府民との協働による公共事業を展開			土木部 交通道路室道路環境課 河川室河川環境課 港湾局 公園課
●今後の府政運営における課題							
7	NPOとのより実りある協働の実現	府民・NPOの参加と協働により、柔軟な公共サービスを提供し、府民が積極的に参加する府政へと転換を図る。	大阪府NPO協働推進計画の策定、推進	具体的取組み施策の推進		具体的施策の見直し 具体的取組み施策の推進	生活文化部 府民活動推進課
《前計画案等における取組》							
8	《先導的協働事業の実施》 NPOとの協働による就労支援	NPOとの協働により、障害者の職場定着等を支援する専門人材を育成し、活用する。	NPOとの協働による障害者の就労支援を行うジョブ・サポーターの養成と、授産施設等の要請に基づくジョブ・サポーターの派遣を実施 [養成実績] 計60名(見込) [支援実績] 433名(10月末) [支援回数] 7,997回(11)	ジョブ・サポーターの機能を向上させ、応募・要請があった授産施設等に入通所する障害者に対して支援計画を策定、登録されたサポーターを派遣し、計画に基づく就労・生活支援を行う「ジョブライフサポーター登録派遣事業」を新たに創設し、NPOとの協働により実施 [登録サポーター数] 14名(17年度予定)			健康福祉部 障害保健福祉室 計画推進課

番号	項目	内容	緊急取組期間における取組				備考
			平成16年度までの実績	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
(2) IT社会の実現に向けて							
●「府民本位のe社会」の推進							
9	大阪バーチャル府庁の構築（電子申請の拡充）	公的個人認証サービスや行政手続オンライン化条例の整備など電子申請を実施する環境が整ってきたことから、現物確認が必要な手続、出頭や対面審査が必要な手続等を除く全ての手続を対象に、費用対効果を考慮しながら手続の電子化に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 簡易な電子申請 234手続・受付件数約27,000件 本格的な電子申請 88手続・受付件数約77,000件（以上、13年度から17年1月までの累計） 電子署名に対応した電子申請を17年1月開始 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き申請・届出等手続のオンライン化を推進 手数料等収納を伴う手続のオンライン化の検討 大阪電子自治体推進協議会の電子申請システムとの連携について検討 			総務部 行政改革室IT推進課
10	大阪バーチャル府庁の構築（電子調達の本格導入）	建設工事について、システムの機能強化を図りながら、入札・契約制度の改善とあわせて対象範囲を拡大していく。 各種業務委託や物品購入について、順次電子入札システムの導入をすすめ、全部局での調達業務の電子化を実現する。	<ul style="list-style-type: none"> （13年度）建設工事関係の入札参加資格登録の電子申請開始 （15年度）建設工事18件の電子入札実施 （16年度）建設工事77件（17年2月末）の電子入札実施、物品・委託役務等業務関係の入札参加資格登録の電子申請開始 	<ul style="list-style-type: none"> 建設工事について、一般競争入札及び公募型指名競争入札の全案件約200件の電子入札を実施する予定 実績評価型指名競争入札の電子入札一部導入を図るとともに、現行の通常指名競争入札について、業者の入札参加意欲を反映させた公募による新たな入札方式の導入を検討 測量・建設コンサルタント、物品・委託役務等業務について、電子入札を一部導入 	<ul style="list-style-type: none"> 建設工事の実績評価型指名競争入札について電子入札の対象を拡大するとともに、現行の通常指名競争入札について、業者の入札参加意欲を反映させた公募による新たな入札方式について電子入札を一部導入 測量・建設コンサルタント、物品・委託役務等業務について、電子入札の対象を拡大 	建設工事、測量・建設コンサルタント、物品・委託役務等業務の電子入札の本格導入（原則全件実施）	建築都市部 建築都市総務課
11	大阪バーチャル府庁の構築（府税の電子申告）	全国の地方自治体で共同して推進する地方税（法人二税）の申告手続の電子化について、本格運用をめざす。 国がすすめる自動車保有関係手続のワンストップサービス（OSS）化の一環である自動車税・自動車取得税の申告手続などの電子化について、実施をめざす。	<ul style="list-style-type: none"> 法人府民税・事業税の電子申告受付を開始 OSSシステムの実用化に係る試験運用（第二次運用）を実施 	<ul style="list-style-type: none"> OSSに係る自動車税、自動車取得税の電子申告を開始 			総務部 税務室税政課・指導課
12	大阪府ITステーションの整備・運営	障害者のIT利用総合支援拠点として大阪府ITステーションを開所した。 19年度末までに、働く障害者をめざし、重度障害者を対象とするIT基礎講習会受講1万人、障害者を支援するITサポーターの養成・確保1千人、障害者テレワークによる在宅就労100人、ITを活用した雇用300人などの目標を掲げ、企業の理解を求めつつ、障害者のIT利用日本一のまちをめざす。	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府ITステーションを16年9月に開所 障害者IT利用相談支援事業、障害者IT講習事業、ITサポーター支援事業、障害者テレワーク推進事業などを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者IT利用相談支援事業・障害者IT講習事業・ITサポーター支援事業・障害者テレワーク推進事業の実施 障害者IT活用支援研究事業の実施 			健康福祉部 障害者保健福祉室計画推進課
			<ul style="list-style-type: none"> 雇用支援コーディネート業務の委託 障害者IT人材情報ナビシステムの構築 重度視覚障害者用事務処理ソフトの開発 障害者雇用企業相談の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 雇用支援コーディネート業務の委託、障害者IT人材情報ナビシステムの運用、重度視覚障害者用事務処理ソフトの開発、IT雇用実践イメージビデオの作成、障害者雇用企業相談の実施など、障害者雇用の促進を支援 			商工労働部 雇用推進室雇用対策課
13	コンタクトセンターの設置検討	府庁のIT化の進展等により、窓口機能としてのホームページの重要性が増すなか、情報の所在や検索方法等に関する質問や電子申請等にかかる操作上の問合せに即答できるヘルプデスク機能をもったコンタクトセンター（コールセンター）の設置・運営について検討する。	コンタクトセンター検討の基礎となる概要調査	<ul style="list-style-type: none"> 費用対効果の検証・課題の整理など、コンタクトセンター設置に向けた検討 関係部局からなる庁内検討組織を整備 	前年度の検討結果を踏まえ具体化に向け検討		総務部 行政改革室IT推進課
●「筋肉質なe-いちょう」の実現							
14	入札契約センター（仮称）の設置	電子調達の導入にあわせ、部局ごとに行っている入札・契約に関する事務や権限を1か所に集め、全庁にわたる統一の方針のもと、その運用を行う「入札契約センター（仮称）」を設置する。	16年4月、設置に向けた検討を行う専任組織を設置	17年4月契約局を設置し入札契約センターの運営を開始 （集約予定入札件数 2,400件）	（集約予定入札件数 3,600件）	（集約予定入札件数 4,400件）	総務部 行政改革室IT推進課

番号	項目	内容	緊急取組期間における取組				備考
			平成16年度までの実績	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
15	建設CALS/EC（公共事業支援情報システム）の推進とそれと一体となった公共事業業務の改革	公共事業の調査計画から設計積算・入札契約・工事施工・維持管理にいたるすべての過程において、ITを活用した効率的な業務執行体制を構築する。 これに加え、業務の再点検を行うことにより、アウトソーシングなど、さらなる公共事業業務の改革についても検討をすすめる。	（15年度）情報共有・電子納品システムの一部導入 （16年度）台帳管理サブシステムなど各種サブシステムの基本設計に着手。アウトソーシングなど、さらなる公共事業業務の改革についても検討	・建設CALS/ECを構成するサブシステムについて、順次、実施設計・開発、供用開始 ・業務の再点検を行うことにより、アウトソーシングなど、さらなる公共事業業務の改革についても検討をすすめる、導入可能なものから順次実施			総務部 行政改革室IT推進課
●府の枠を超えた新たな関係の構築							
16	府内市町村、近隣府県との共同取組の実施	大阪電子自治体推進協議会を通じ、府内全市町村と府が共同して、情報システム・情報ネットワークの整備・運営、企画・研究をすすめるとともに、市町村の取組を支援する。 近畿ブロック広域ブロードバンド圏構想の実現のため、近畿各府県、関西広域連携協議会、(財)関西情報・産業活性化センターと連携し、共同取組を推進する。	【府内市町村との共同取組】 ・共同事業の運営 ・市町村への情報提供 ：LGWAN府域ネットワーク、スポット施設情報システム、電子入札システム、電子申請システム ・市町村への情報提供	・共同事業の運営 ・市町村への情報提供			総務部 行政改革室IT推進課
			【近隣府県との共同取組】 ・関西広域ポータルサイトの構築 ・関西IT合同会議（人材育成事業）の開催 ・関西情報化グランドデザインの策定に着手	・ポータルサイトの運営 ・関西IT合同会議の開催 ・関西情報化グランドデザイン策定（5月）	・18年度以降も継続実施の方向で関係機関と調整 ・グランドデザインを踏まえた上での、関西圏の広域的IT連携施策の具現化		企画調整部 企画室
17	官民連携地域ポータルサイトの拡充	平成15年11月に構築した、官民が連携して行政、民間の情報やサービスを一緒に掲載・提供する地域ポータルサイト「eおおさか」について、健康・安全なまちづくり・雇用など、府民の関心の高いテーマにカテゴリー分類した総合的行政手続き地域情報ワンストップポータルをめざす。	・地域ポータル立ち上げ ・手続きワンストップサービス着手（民間手続き先行） ・公共コンテンツを取り扱う基盤となるISP事業の計画	・引越し手続きサービス開始 ・ビジネスポータル立ち上げ ・ISPサービスの開始（Webホスティング、電子自治体アプリケーションのインターネット接続など）	・手続きワンストップメニュー拡充（行政手続等） ・ISPサービス利用拡大	・手続きワンストップ事業拡大 ・ISPサービス事業拡大	企画調整部 企画室
18	先進的ITを活用した実証実験（IPv6、安全・安心なまちづくりなど）	最新のインターネット通信設備、万全のセキュリティシステムを装備した府立iDCを活用し、先進的、先導的実証実験を行うことにより、大阪のIT都市の基盤形成を図る。 ＜IPv6移行実証実験＞ ・プライバシーとセキュリティが確保され利用者利便性の高いインターネット環境を構築するため、IPv6移行実証実験を実施する。 ＜安全・安心なまちづくり＞ ・「安全なまちづくりIT活用推進研究会」において、ITを活用した安全な防犯環境づくりの検討と実証実験を行う。	【IPv6実証実験】 ・大阪都市圏IPv6グループ発足 ・大阪都市圏IPv6フォーラム発足 ・オープニングフォーラム開催 ・府民向け公開実証実験の実施 ・IPv6円卓会議開催	・16年度実施のIPv6簡易移行ソリューションを府立iDCにてサービス化 ・17年度以降の実証実験について国に提案中			企画調整部 企画室
			【安全なまちづくり】 ・「大阪『安全なまちづくり』IT活用推進研究会」発足 ・「安全・安心なまちづくりICT活用ハンドブック」作成 「大阪安全・安心なまちづくり支援ICT活用協議会」発足 ・豊中市「地域安心安全情報共有システム（総務省）」実証実験実施 ・防犯ポータルサイトオープン	・豊中市「地域安心安全情報共有システム（総務省）」の運用 ・活動発表シンポジウム ・社会実証実験の推進	・社会実証実験の推進 ・情報配信・交流事業の実施		
●IT推進の基盤整備							

番号	項目	内容	緊急取組期間における取組				備考
			平成16年度までの実績	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
19	デジタルデハイドの解消、ユニバーサルデザインの推進	府民が利用するシステムの開発やサービスの提供に際し、国等の研究や情報通信における機器・ソフトウェア・サービスのJIS化など新たな動きも踏まえながら、ユニバーサルデザインの考え方にそった開発等を行っていく。 重度の視覚・聴覚・上肢障害者を対象に、平成16年度に開所した「大阪府ITステーション」において、IT基礎講習会やそれら講習会等の支援を行う。府ホームページについては、ウェブアクセシビリティの拡充も含め、引き続き、使いやすさわかりやすいユニバーサルデザインを推進する。	【電子申請システム】 本府の「ユニバーサルデザインに対する必須項目」に配慮した画面づくり等を実施。全項目対応	引き続き、ユニバーサルデザインに配慮した画面づくり等			総務部 行政改革室IT推進課
			【大阪府ITステーション】 ・大阪府ITステーションを16年9月に開所 ・障害者IT利用相談支援事業、障害者IT講習事業、ITサポーター支援事業・障害者テレワーク推進事業の実施 ・障害者IT活用支援研究事業の実施	・障害者IT利用相談支援事業・障害者IT講習事業・ITサポーター支援事業・障害者テレワーク推進事業の実施			健康福祉部 障害者保健福祉室計画推進課
			【府ホームページ】 ・府ホームページリニューアル（15年6月） ・府ホームページ作成ガイドライン改定（17年3月）	・ユニバーサルデザインの推進 ・府ホームページリニューアル		府ホームページリニューアル	知事公室 広報室広報報道課
●今後の府政運営における課題							
20	デジタルアーカイブなど官民連携による保有資産・保有データの活用、情報提供	デジタルアーカイブやGIS（地理情報システム）など、府が保有しているデータを整備し、庁内業務への活用、市町村への提供などの利活用を図る。	【デジタルアーカイブ】 ・「大阪府デジタルアーカイブ流通推進研究会」発足（16年10月） ・デジタル保存されたコンテンツの二次利活用（産業、教育等）実現に向け、実証実験の評価・検証 ・二次利活用（流通）に係る諸課題を整理	・実証実験の成果を踏まえ、二次利活用の具体化 ・府内市町村にも参画を呼び掛け ・実証実験途中の案件について、継続して実験を実施			企画調整部 企画室
			【GIS】 統合型GIS推進庁内組織「統合型GIS整備推進会議」を設置し、統合型GISマスタープランの検討を開始	統合型GISシステム整備に向けた基本計画策定	統合型GISシステムの推進		総務部 行政改革室IT推進課 建築都市部 総合計画課ほか
21	政策形成プラットフォームなどITを活用した行政経営改革の実現	《行政経営支援ツールの検討》 低コストで質の高い行政サービスを提供し、効率的な行政運営を行うためにはコスト等の数値の集計や分析的確に行い、評価したうえで、事業の再構築につなげていくことが重要であるため、ITを活用した経営判断を支援するツールの整備について検討する。	本府における行政評価などの取組みの現状把握や民間企業等のITを活用した経営改革の動向把握などを行い、今後の取組み方向の整理を実施	実施方法の検討・調査	・モデル導入 ・全庁での実施に向けた具体的な導入方法の検討	対象組織の拡大、内容の充実	総務部 行政改革室IT推進課
22	テレワーク、eラーニングなど誰もが参加し、支えあふ新しい社会モデルの創出	テレワークにより、就業において一人ひとりの能力を発揮するステージが広がるとともに就業と家事・育児・介護との両立が可能となるなど共同参画社会の実現に資するものと考えられる。よって、民間のテレワーク推進及び民間を先導するモデル職場をつくる観点から大阪府におけるテレワーク導入に向けた検討を行う。	・国家公務員のテレワーク導入について情報収集、庁内関係機関による検討を開始 ・テレワーク、モバイル端末の利用を想定したネットワーク基盤構築手法について調査	・府職員におけるテレワーク導入の可能性の検討 ・エクストラネット、モバイル端末の活用について検討	17年度検討結果を踏まえ対応		総務部 行政改革室IT推進課

番号	項目	内容	緊急取組期間における取組				備考
			平成16年度までの実績	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
23	大阪発IT活用リーディングモデルの構築	<p>《構造改革特区提案による「高度電子自治体」の構築》 法令による制約の多い公金（使用料・手数料）の各種カード（クレジットカード、プリペイドカード等）による支払いを可能とすることを特区等を通じて検討し、府内市町村への普及を図る。</p>	<p>【電子申請等の決済】 総務省の検討会に参画して地方自治法改正等を働きかけるとともに、府内で電子申請による手数料、インターネット上での施設予約などに伴う使用料の決済について、府民の利便性向上につながるサービスの創設を検討</p>	府内市町村・民間事業者との検討会の設置			<p>企画調整部 企画室 総務部 行政改革室 IT推進課</p>
		<p>《PPP改革の推進》 府では、行政効率化におけるIT活用を強化するとともに、府民がITの利便性を実感できる新しい行政サービスを提供することを検討している。そのため、PPP改革の一環として「新府民サービス部会」を設置し、3つの事業について検討する。</p>	<p>【公金決済用カードの導入検討】 ・総務省に対し、第5次及び第6次構造改革特区提案を実施 ・府内WGで公金決済の電子化を検討</p>	府内市町村・民間事業者との検討会の設置			<p>企画調整部 企画室</p>
			<p>【GIS-ASP】 府立iDC内に市町村向けASP用のGISを整備</p>	<p>・市町村向けASPの提供開始 ・府民向け等GIS-ASPサービスの展開検討</p>	18年度以降も継続実施の方向で、利用自治体の拡大		
			<p>【電子契約】 調達業務における契約の電子化について、府内で検討を開始</p>	電子契約の導入について、民間企業の協力を得ながら調査検討を実施			
《前計画案等における取組》							
24	ペーパーレス化の推進	<p>電子媒体の活用による情報の共有化、紙を使わない執務スタイルの定着を推進するとともに、文書量削減に向けた新たな取組を検討し、さらなるペーパーレス化を推進する。</p>	<p>・行政文書管理システムの整備、稼働（電子決済、電子保存の導入） ・行政文書管理システムと総務事務サービスシステムの連携 ・電子文書交換システムの稼働 など 上記取組を実施した結果、意思決定の迅速化が図られたが、電子会議や電子媒体のままでの情報活用等の普及やペーパーレス化の進展は緩慢</p> <p>削減効果 約1千万枚（11年度比：約14%減）</p>	<p>・行政文書管理システムによる電子決済、電子保存の推進 ・電子文書交換の推進 ・ペーパーレスの普及啓発 ・不要文書の廃棄 ・業務システム連携推進、府内ウェブを活用した業務改革推進</p> <p>・関係部局等と連携し、電子媒体活用や文書量削減に向けた新たな取組を検討 ・ペーパーレス化に向けた職員の意識改革への取組の検討</p>		<p>（20年度以降） ・行政文書管理システムの更新、機能強化 ・出先機関における行政文書管理システムの全面稼働</p>	<p>総務部 法制文書課・ 行政改革室IT推進課</p>
（3）新たな自治システム ①大阪都市圏にふさわしい新たな自治システム							
●新たな自治システムの研究							
25	新たな自治システムの研究	<p>大阪府地方自治研究会における検討結果も踏まえ、府民・市民、各界からの意見も参考に研究をすすめ、大阪市との研究会などの場を活用して、幅広く議論するとともに、国へも働きかける。</p>	<p>・大阪府地方自治研究会の最終報告とりまとめ ・報告において提案された広域連合型の案をもとに大阪市と議論</p>	<p>・市町村の広域連合型の案をもとに、府県域を越える広域行政のあり方とあわせて、府案の制度設計 ・府案の実現に向けた国への働きかけ ・関係機関・団体と幅広く議論 ・府としての考え方の発信</p>			<p>総務部 行政改革室行政改革課</p>
●今後の府政運営における課題							
26	関西州などを視野に入れた、大阪都市圏にふさわしい新たな自治システムの実現方策	<p>経済界及び2府7県3政令市が参画する「分権改革における関西のあり方に関する研究会」の報告や、現在、国の地方制度調査会で進められている道州制の審議内容等を踏まえながら、府県域を越える広域行政のあり方とあわせて、大阪都市圏にふさわしい自治システムの全体像について幅広く議論・検討する。</p>	<p>・「分権改革における関西のあり方に関する研究会」に参画。17年1月に広域連合の設置を提案する報告を公表 ・16年度新たに発足した全国知事会の「道州制研究会」にも参画</p>				
（3）新たな自治システム ②大阪市との連携強化・二重行政の解消							
●事業共同化・役割分担の見直し							
27	事業共同化・役割分担の見直し	<p>大阪府と大阪府で設置している「新しい大都市自治システム研究会」などの場を活用して、引き続き協議をすすめ、可能なものから具体的な取組に着手していく。</p>	<p>「新しい大都市自治システム研究会」において、個別課題の役割分担や事務の共同化、権限移譲等について、具体的に協議</p>	<p>「新しい大都市自治システム研究会」最終報告とりまとめ</p>	<p>具体的な施策の共同化や連携強化の方策について、引き続き大阪市と協議</p>		<p>総務部 行政改革室行政改革課</p>
●今後の府政運営における課題							
28	大阪市との二重行政解消に向けた類似施策や施設の共同化・一元化方策						

番号	項目	内容	緊急取組期間における取組				備考
			平成16年度までの実績	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
29	広域的見地から府・市の施策の共同化を図るべき課題と仕組み	広域的な見地から、府・市の施策の共同化を図るべき課題やその仕組みについて、府として研究を行うとともに、大阪市と協議をすすめる。	大阪府地方自治研究会の報告で提案された「大阪新都広域法人」の考え方も踏まえ、研究を開始	「新しい大都市自治システム研究会」最終報告とりまとめ	・府・市で共同化を図るべき施策分野やその具体的な仕組みについて研究 ・大阪市と協議・検討	→	総務部 行政改革室行政改革課
(3) 新たな自治システム ③広域行政の推進							
●府県域を越える広域的な自治制度のあり方							
30	府県域を越える広域的な自治制度のあり方	道州制をはじめとする府県域を越える広域的な行政システムのあり方については、大阪都市圏にふさわしい新たな自治システムのあり方とあわせて、関係方面と幅広く議論をすすめる。 また、府県域を越える行政課題について、広域連合制度などの現行制度の活用も視野に入れつつ、各府県との連携を深める。	・「分権改革における関西のあり方に関する研究会」に参画。17年1月に広域連合の設置を提案する報告を公表 ・16年度新たに発足した全国知事会の「道州制研究会」にも参画	・府としての考え方を検討 ・「分権改革における関西のあり方に関する研究会」報告を受けて発足予定の専門委員会において、関係自治体、経済界とともに具体的検討 ・関係機関・団体等と幅広く議論		→	総務部 行政改革室行政改革課
●今後の府政運営における課題							
31	関西における広域行政推進のための制度や実施方策（広域連合・協議会・道州制など）						
32	新しい自治システム（大阪新都）と関西等との関係の整理	経済界及び2府7県3政令市が参画する「分権改革における関西のあり方に関する研究会」の報告や、現在、国の地方制度調査会で進められている道州制の審議内容等を踏まえながら、大阪都市圏にふさわしい自治システムとあわせて、府県域を越える広域行政のあり方について幅広く議論・検討する。	大阪府地方自治研究会の報告を踏まえ、府県域を越える行政システムと新しい大都市自治システム（大阪新都）の関係について検討を開始				
(3) 新たな自治システム ④市町村への権限移譲等							
●関連事務の一括移譲							
33	関連事務の一括移譲	「大阪版地方分権推進制度」を活用し、総合的な行政の展開や住民サービスの向上を図る観点から、関連する事務の一括移譲について取組む。	大阪府・市町村分権協議会における検討（府と市町村の役割分担及び事務移譲の現状分析等）	大阪府・市町村分権協議会における検討（府と市町村の役割分担及び事務移譲に係る今後の考え方）	一括移譲案【パッケージ案】の策定	個別市町村に対する事務移譲協議 (20年度) 市町村への事務一括移譲の実現	総務部 市町村課
●今後の府政運営における課題							
34	市町村に一括移譲する事務の整理と財源措置等						
35	府単独市町村補助金の統合・メニュー化、交付金化	市町村の自主性や自立性を尊重し、効率的、効果的な行政運営が期待できる補助金の統合・メニュー化を検討する。	モデルケース対象補助金の抽出等	モデルケースの導入・調整	モデルケースの実施・効果検証	→	総務部 財政課
(3) 新たな自治システム ⑤市町村合併の推進							
●さらなる市町村合併の推進							
36	さらなる市町村合併の推進	大阪都市圏における基礎的自治体の役割や分権時代における合併の意義等についての議論を喚起するとともに、市町村合併について広く府民に理解を求めると、市町村合併に向けた取組をさらに強化する。	堺市・美原町合併（17年2月1日）	市町村合併について府民に理解を求めるとともに、地域の取組状況に応じた支援を行い、市町村合併を促進		→	総務部 市町村課

番号	項目	内容	緊急取組期間における取組				備考
			平成16年度までの実績	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
(4) 公営企業の自立化の促進							
●病院事業会計							
37	府立5病院の経営改革	府民に信頼され、安心で質の高い医療を持続的に提供できる病院運営の確立をめざして、目標設定と業績評価の仕組みの下で、より自律的な運営が行える組織運営への改革を行い、府民・患者サービスと効率性の向上に取組むため、府立5病院の地方独立行政法人化について検討をすすめる。	<ul style="list-style-type: none"> 「府立の病院改革プログラム—運営形態の見直し編」素案の公表、パブリックコメント実施（16年12月） 定款案の議会審議（17年2月議会予定） 	法人設立の総務省認可、中期目標・中期計画の策定など法人移行の準備（予定）	地方独立行政法人大阪府立病院機構の設立（予定）		病院事業局 病院改革課
38	府立病院事業会計への一般会計繰出基準の見直し	府立病院の経営改革を実施し、一般会計からの繰出基準の精査を行う。	毎年度、各病院ごとの事業目標を設定し、経営改善の取組みを推進	引き続き、より一層の経営改善に取り組み、不良債務の解消に努めるとともに、地方独立行政法人化後の負担基準について検討	設定された中期目標に沿って、地方独立行政法人制度の特性を活かした抜本的な経営改善に取り組み、第1期中期計画期間における不良債務の確実な解消に努める	<p>（20年度以降） 地方独立行政法人化に伴う経営の効率化を進め、それに基づく不良債務の確実な解消を図り、不良債務解消の目処が立った段階で極力早期に国基準を超える負担基準の見直しに着手</p>	病院事業局 経営管理課
●中央卸売事業会計							
39	中央卸売市場の経営改善と一般会計繰出金の抑制	市場管理経費の縮減を行うなど、当面する経営改善を行うとともに、卸売市場法の改正や流通環境の変化等を踏まえた今後の市場運営のあり方を検討する。これら市場運営の経営改善や一般会計の財政状況を踏まえ、一般会計繰出金の抑制を行う。	<p>（経営改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> 市場施設の管理業務の（株）大阪府食品流通センターへの包括的委託の見直しなどによる施設管理経費の削減 北門横の保留地を水産加工場等として有償貸付けを行い、収入確保 <p>（一般会計繰出金の抑制） 一般会計繰出金のあり方について検討</p>	<p>（経営改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> 市場取引の公正の確保と活性化を図りつつ、スリムで効率的な市場運営を行うため、さらなる経営改善に取り組む 施設管理経費の一層の削減努力 バナナ加工場裏や旧花き市場建設予定地などの保留地の有効活用を検討 せり取引原則の緩和等に対応した効率的な業務執行体制とするための査察、指導業務の再構築 等 <p>（今後の市場運営のあり方検討） 市場経営上の問題点の整理や、商物分離取引等の規制緩和拡大、品質管理の徹底などに対応した多様な機能の強化の実現等、流通環境の変化を見据えた課題の洗い出しを行い、中長期的な視点で、今後の市場のあり方を検討</p> <p>（一般会計繰出金の抑制） 市場運営に支障を来さない範囲で一般会計からの繰出金を抑制</p>			環境農林水産部 流通対策室

番号	項目	内容	緊急取組期間における取組				備考
			平成16年度までの実績	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
●水道事業会計							
40	府営水道の第7次拡張事業（水源計画）の見直し	大阪臨海工業用水道企業団が保有していた水利権及び府工業用水道事業の余剰水利権の転用により、丹生ダム、大戸川ダムの利水参画の見直しを行う。さらに、大阪府建設事業評価委員会の意見等を踏まえ、将来の水需要等の検証・精査を行い、安威川ダム、紀の川利水の見直しを視野に入れた新たな水源計画を策定する。	27年度を目標年次とした水需要予測を実施、大阪府水道部経営・事業等評価委員会の評価を得て決定予定 （内容） ・27年度の計画1日最大給水量 216万m3（上位値） ・水源確保量 日量231万m3	日量231万m3を前提とした水源計画の策定	新たな水源計画に基づく、第7次拡張計画の見直し		水道部 経営企画課
41	府営水道の業務のアウトソーシング	安全で安定した給水に十分に配慮しつつ、府営水道の経営の安定化を図る観点から、引き続き外部委託化等による業務の効率化をすすめる。	水道事業の基本である浄水処理から送配水までの運営に関する一連の技術的な業務のうち、基幹業務（原水の取水から浄水・送配水までの水道施設の運用監視業務や、建設改良などの業務の計画から執行までの運営監理業務）については自ら統括的に実施し、その他の業務については積極的に民間企業に外部委託を実施 現在、あらためて、業務全般について外部委託の可能性を精査中	外部委託可能業務の精査結果を踏まえ、引き続き外部委託を推進	----->		水道部 事業管理室調整課
42	府営水道事業会計への一般会計繰出金の休止	府営水道の経営状況や一般会計の財政状況を踏まえ、計画期間中、一般会計繰出金を休止する。	大阪府水道事業懇話会の答申（11年6月）を受け、11年度から国基準による繰出しに見直しを実施	一般会計繰出金の休止	----->		水道部 経営企画課
●今後の府政運営における課題							
43	経営改善方策（水道事業会計）	物品調達や施設運営の大幅なコストダウンなど効率的な経営手法のあり方	・効率的送水運用による動力費（電力料金）の削減 ・無薬注脱水機の導入による薬品費の削減及び水道残渣の減量化と有効利用の促進 ・設備診断等の採用による補修周期の見直しによる修繕費の削減 等	引き続き、効率的な事業執行を継続するとともに、さらなる効率的経営手法の導入について検討し拡大に努める	----->		水道部 事業管理室調整課
44	経営改善方策（中央卸売市場事業会計）	物品調達や施設運営の大幅なコストダウンなど効率的な経営手法のあり方	・現状等及び当面の改善方策、今後の検討課題の抽出 ・当面する改善方策に関する検討	・改正卸売市場法後の府中央卸売市場の経営手法について具体的検討 ・新たな収入源の検討	----->		環境農林水産部 流通対策室
(5) 出資法人改革							

番号	項目	内容	緊急取組期間における取組				備考
			平成16年度までの実績	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
●3つの削減目標の取組							
45	法人数の削減	平成19年度までに指定出資法人79法人(13年7月現在)の4割の削減をめざす。 (行財政計画期間内に概ね半減)	17年2月 現在法人数: 61法人 法人削減の内訳 解散: 5法人 統合: 3法人 自立・民営化: 4法人 関与の見直し: 6法人	検討している法人 【解散】 (財)大阪府大学学術振興基金 (16年度末) (財)大阪府勤労者福祉協会 (16年度末) (株)岸和田コスモポリス(16年度末) (財)大阪産業廃棄物処理公社 (17年度末) 【統合】 大阪府住宅供給公社 (財)大阪府住宅管理センター (17年度当初) (財)大阪府千里センター (財)大阪府泉北センター (財)大阪府臨海・りんくうセンター (17年度中) 【関与の見直し】(17年度当初) (財)大阪府生活衛生営業指導センター (財)大阪府みどりのトラスト協会 関西高速鉄道(株) 国際文化公園都市(株)	検討している法人 【関与の見直し】 (財)大阪体育協会 (20年度以降) 検討している法人 【自立・民営化】 (社福)大阪府障害者福祉事業団 (効率性や専門性等の観点から法人のあり方を検討) あり方検討をすすめる法人 (株)千里ライフサイエンスセンター: 関係団体の協調により抜本的な事業運営のあり方について検討を行う。 (株)大阪府食品流通センター: 中央卸売市場業務との関係を整理し、府の関与のあり方について検討を行う。 (株)大阪鶴見フラワーセンター: 経営実態等を踏まえつつ、法人運営における自立性向上の観点から、府の関与のあり方を検討する。 (財)大阪府下水道技術センター: 流域下水汚泥処理事業維持管理業務の包括的民間委託について、平成18年度末を目途に検討を行い、その結果を踏まえて法人のあり方について抜本的な見直しを行う。 (財)大阪府都市整備推進センター: 法人が実施する各事業についての課題・将来見通しを検証しつつ、府都市行政における法人の役割、今後のあり方について検討する。 りんくうゲートタワービル(株): 関係機関と協議・調整を行ったうえで、公平性、透明性の高い法的手続きを活用し、民間企業への譲渡をめざす。 (財)大阪府水道サービス公社: 法人に対する府の委託事業について抜本的な見直しを行うとともに、水道事業の広域化に関する国の動向等も踏まえ、法人のあり方について検討する。	総務部 行政改革室出資法人課	
46	役職員数の削減	平成19年度までに4,907名(13年4月現在)の2割を削減するとともに、計画期間全体ではさらに200名程度の追加削減をめざす。(関与見直し等による削減を含まない純削減数) (行財政計画期間内に1,200名程度の削減)	868名の削減 (関与見直し等による削減を含まない純削減数)	約10名削減(見込) ・法人の統廃合、事務事業の見直し等による減 約40名 ・府業務の効率化の観点から法人を活用することに伴う増(府用地買収業務の大阪府土地開発公社への委託(試行)等) 約30名			総務部 行政改革室出資法人課
47	府からの補助金、委託料の歳出削減(歳入確保を含む)	平成19年度までに総額45億円程度の歳出抑制及び歳入確保をめざす。	16年度当初予算 28億円の歳出抑制(13年度当初予算比)	6億円の歳出抑制及び歳入確保(取組効果額) 事務事業の見直し、人員削減、公の施設改革等による	15億円の歳出抑制及び歳入確保(取組効果額)	25億円の歳出抑制及び歳入確保(取組効果額)	総務部 行政改革室出資法人課
●法人の健全性、自立性、透明性を確保するための「3つの新プラン」を推進							
①健全性確保プラン							
48	計画的経営の促進	○中期経営計画(年次別取組計画)の策定、公表 法人運営を一層効率化し経営の健全性をより高めるため、現在の経営目標、経営評価制度に加えて、中期的な取組計画を策定、公表し法人経営の計画的な改善を図る。 ○累積欠損金解消計画の策定 累積欠損金を有する法人について、現状及び解消方策等を示すことにより、欠損金の計画的な解消をすすめる。	中期経営計画(年次別取組計画)の策定、公表に向けての諸準備 累積欠損金を有する法人及び金額の公表	中期経営計画(年次別取組計画)の策定、公表 累積欠損金解消計画の策定、公表	計画の促進、決算状況に応じた計画の更新		総務部 行政改革室出資法人課

番号	項目	内容	緊急取組期間における取組				備考
			平成16年度までの実績	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
49	民間ノウハウの活用	○民間人材の活用 民間経営のノウハウを積極的に活用し経営体質の改善を図るため、役員等への民間人材の登用をすすめる。	9法人9名(13年度～) (うち3法人(3名)については府の関与を見直し)	役員及び管理職員への民間人材の登用の拡大、管理職員以外での活用促進 検討している法人 (財)大阪府育英会：民間の債権回収スキル・ノウハウを持った者の活用(滞納整理特別推進事業)	検討している法人 大阪府土地開発公社：不動産鑑定士、コンサルOB等の活用		総務部 行政改革室出資法人課
		○業務のアウトソーシングの推進 法人業務について積極的にアウトソーシングをすすめ、業務の効率化とサービスの向上を図る。	(主な事例) (財)大阪府育英会：現年度債権の電話による支払案内の民間専門会社への委託	法人業務のアウトソーシングの促進			総務部 行政改革室出資法人課
50	財務基盤の強化	○グループファイナンスシステムの活用 法人の運用調達相互の資金効率を高める観点から、グループファイナンスシステムの活用をさらにすすめる。	グループファイナンスの実施(14年度) ・キャッシュマネジメントシステム(CMS) ・証券化を活用したシステム(3年もの、5年もの)	対象法人、対象資金の拡大等によるグループファイナンスの拡充 検討している法人 大阪府住宅供給公社：1年もの証券の発行		総務部 行政改革室出資法人課	
		○直接金融の導入 資金ニーズや市場信用力等、条件の整った法人について、社債発行等の直接金融の導入を検討する。	直接金融についての事例調査	直接金融について課題整理・研究等の実施	個別法人について導入の可否の検討		総務部 行政改革室出資法人課
51	法人間連携の強化	○人材の育成・活用面での連携 法人プロパー職員について、法人間の人事交流の拡充や、府との人事交流等により、人材の有効活用や育成を図る。	出資法人人事交流システムの創設(14年度) (主な事例) ・(財)大阪府地域福祉推進財団と(社)大阪府総合福祉協会との人事交流 ・大阪府都市開発(株)：府との人事交流	法人プロパー職員の専門知識の育成・活用など、法人ニーズに合致した人事交流を条件の整った法人から順次実施		総務部 行政改革室出資法人課	
		○事業実施面での連携 法人独自のノウハウや施設を互いに活用するなど、事業実施面での法人間の連携を強化する。また、法人の総務事務の一元処理化についても検討する。	ノウハウ、施設等の法人ニーズの把握	・ノウハウ、施設等の法人ニーズの把握、法人間のマッチング推進 ・法人の総務事務の一元処理化の実施可能性の検討	(制度設計、法人間の調整)		総務部 行政改革室出資法人課
②自立性確保プラン							
52	自立した人事給与制度の確立	○府職員による法人代表者の廃止 法人の代表者への府職員の兼務は、法人自立の観点から原則廃止する。	府職員が代表者として兼務している法人数：4法人(17年2月現在)	早期解消に向けて法人と調整		総務部 行政改革室出資法人課	
		○府派遣役職員の縮減 法人経営に対する府の関与を抑え、法人自らの責任と判断に基づく経営を促す観点から、府職員の法人への派遣については縮減を図る。	府派遣役職員数：719名(16年7月現在)	増減なし(見込) 自立的経営を促進する観点から府派遣役職員の見直し ・法人の統廃合、事務事業の見直し等による減 約25名 ・府業務の効率化の観点から法人を活用することに伴う増(府用地買収業務の大阪府土地開発公社への委託(試行)等) 約25名		総務部 行政改革室出資法人課	
		○雇用制度の改革 能力のある人材を確保、活用していくために、契約社員や人材派遣など、多様な雇用制度を導入する。	(主な事例) (財)大阪国際児童文学館：任期付専門員の任用	多様な雇用制度の検討及び実施の促進 検討している法人 (社)大阪府障害者福祉事業団：契約職員制度の導入	検討している法人 大阪高速鉄道(株)、大阪府都市開発(株)：多様な雇用制度の導入	総務部 行政改革室出資法人課	
		○業務内容、経営実態に応じた独自給与制度の導入 法人の自立的経営を給与面から支援するため、法人の業務内容や経営実態、職員個々の法人業績への寄与度等に基づく独自給与制度の具体的導入をすすめる。	(主な事例) ・(財)大阪府マリーナ協会：業績に連動した賞与決定 ・(社)大阪府障害者福祉事業団：新給与制度の導入実施	・独自給与制度の導入促進 ・条件の整った法人から実施 検討している法人 大阪府土地開発公社：再雇用職員への成果給制度の導入		総務部 行政改革室出資法人課	

番号	項目	内容	緊急取組期間における取組				備考
			平成16年度までの実績	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
53	自立した財政基盤の確立	○自主財源等の確保 収益事業の展開も含めた自主財源の充実や、寄附金、協賛金など外部財源の確保をすすめ、府の財政に頼らない財政基盤の確立を図る。	(主な事例) ・大阪高速鉄道(株)：兼業収入の向上(コンビニ開設、駅一体型売店) ・(財)大阪府マリーナ協会：契約艇数の増加に向けた受入船種の拡大及び保証金の引下げ	自主財源の確保策の検討及び実施の促進 検討している法人 (財)大阪府文化振興財団：特定公益増進法人の認定への取組	検討している法人 (社福)大阪府障害者福祉事業団：法人立社会福祉施設の設置・経営、自主事業の拡充		総務部 行政改革室出資法人課
		○法人財産等の積極的活用 法人の資産効率を高めるため、法人が有する財産の積極的な活用方策を検討する。	(主な事例) ・大阪高速鉄道(株)：モノレール車体広告の実施 ・大阪府住宅供給公社：建替事業の計画的推進による敷地の高度利用と再生地活用	広告収入の確保等、法人が有する未利用、低利用資産の積極的な活用方策の検討及び実施の促進			総務部 行政改革室出資法人課
		○府による補助、委託のあり方の見直し 法人に対して経営努力へのインセンティブを与えるような補助、委託制度のあり方を検討する。	関係部局との協議・調整	・法人の経費削減や収入拡大の努力が反映され、経営努力へのインセンティブが働くような補助、委託制度のあり方検討 ・条件の整った法人から実施			総務部 行政改革室出資法人課
54	民間とのイコールフットingの確保	法人が行う事業のうち、民間と競合する分野について、官民の同一競争条件を確保する観点から、法人に対する優遇措置や規制措置を見直す。	法人に対する優遇措置や規制措置の現状把握	民間競合分野について、法人に対する優遇措置、規制措置の見直し			総務部 行政改革室出資法人課
55	危機事象への適切な対応	法人において危機事象が発生した場合に、府民生活への影響が最小限にとどまるよう、迅速かつ適切な対応を行うための体制整備をすすめる。	現状把握と危機管理体制整備についての検討	危機管理体制整備のための研修・啓発の実施			総務部 行政改革室出資法人課
③透明性確保プラン							
56	コンプライアンス体制の充実	外部監査の導入や監事への公認会計士等の専門家の登用などにより、会計業務を含め法人業務全般のコンプライアンス体制の充実をすすめる。	現状把握及びコンプライアンス体制の充実の仕組みについての検討	・外部監査の導入や監事への公認会計士等の専門家の登用などの促進 ・コンプライアンス体制確保のための研修・啓発の実施			総務部 行政改革室出資法人課
57	役員業績評価制度の充実	役員業績評価制度について、より充実した内容となるよう検討する。	・経営評価制度の導入(14年度) ・役員業績評価制度の試行実施(16年度～)	役員業績評価制度の試行実施、試行実施の検証及び制度改善	本格実施		総務部 行政改革室出資法人課
58	経営状況等の開示	○法人への委託状況等の公表 法人への委託状況等を公表し、法人に対して業務委託することの必要性、必然性を明らかにする。	現状把握及び公表する項目、時期等の検討	法人への委託状況等の公表	}		総務部 行政改革室出資法人課
		○法人経営の府財政への影響度等の公表 法人の自立度と将来的な府財政への影響度を明らかにするため、府の法人に対する貸付金や損失補償付与等の状況を公表する。	現状把握及び公表する項目、時期等の検討	法人への貸付金、損失補償付与等の状況の公表			
		○情報公開の推進 インターネット等を活用して、法人自身による経営情報の開示をすすめる。	現状把握と情報開示促進に向けた法人との協議・調整	指定出資法人のホームページによる情報公開の充実			
59	顧客サービス意識の向上	「新しい時代にふさわしい公共サービスの担い手」として、顧客の満足度を的確に把握し事業を実施していきけるよう、法人職員の意識改革の徹底に努める。	現状把握、意識改革に関する検討	意識啓発に係る研修等の実施			総務部 行政改革室出資法人課

番号	項目	内容	緊急取組期間における取組				備考
			平成16年度までの実績	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
●出資法人・公の施設改革WG							
60	公共サービスの担い手としての法人のあり方	法人が「公共サービスの担い手」として機能し、自立的な経営を確立するための取組を促す有効な方策の検討 ・自主財源の確保策 ・法人が有する資産の有効活用 ・経営の健全化が図れた法人の株式の公開、株式の売却等	・基本スキームの検討 ・法人に対する府の関与の必要性、メリット・デメリット等の判断基準（ガイドライン）の検討	可能なものから順次実施 個別法人について検討（条件の整った法人から実施）			総務部 行政改革室出資法人課
61	法人事業のうち民間のビジネスが成立する分野での事業売却	法人事業のうち民間のビジネスが成立する分野での事業売却をすすめる。	・基本スキームの検討 ・公益目的に対する府の関与の必要性の検討、メリット・デメリット等の判断基準（ガイドライン）の検討	個別法人について検討（条件の整った法人から実施）			総務部 行政改革室出資法人課
62	法人が提供する各種サービスについて、民間並みのコストとなるためのガイドライン	→市場化テストWGで検討					
《前計画等における取組》							
63	土地開発公社の代替地差損の処理	代替地処分の際し、地価下落に伴う差損が生じるため、公社内の引当金を充ててもなお不足する額については、府が支援することとし、今後10年間（14～23年度）を目途に計画的に処理を行う。	16年度末までの処分金額（簿価）（見込）112億円/290億円（全体）	未利用代替地については、17、18年度の2か年で売却処分に努める。			土木部 用地室 総務部 行政改革室出資法人課
64	住宅供給公社の経営改善	経営の安定化に向け、建替に伴い生じる再生地の処分や経営の合理化・適正化など、自主努力を基本に経営改善を計画的に進めており、府は住宅政策の観点から、公社の老朽賃貸住宅の建替促進策を講じる。	「新経営計画」策定（16年9月） 【主な取組内容】 ・公社資産の有効活用（95億円） ・経営合理化・適正化（188億円） ・事業資金コストの軽減（68億円） （ ）内数字は13年度（前「経営改善計画」）からの取組実績（16年度末までの見込）	・「新経営計画」に基づく経営改善 ・ストックの有効活用を基本とした計画的・効率的な事業展開による経営の安定化		(20年度以降) ・20年度 単年度損益の黒字転換 ・21年度 繰越欠損金の解消	建築都市部 住宅まちづくり政策課 総務部 行政改革室出資法人課
（6）地方独立行政法人制度の導入							
●大 学							
65	大 学	世界的な競争的環境の中で評価される教育・研究内容の質の高さや、幅広い社会貢献の推進などをめざし、平成17年4月に公立大学法人大阪府立大学を設立する予定。法人が設置する新大学では、教育・研究環境の整備を図り、社会を支えリードする人材の養成をはじめ、大阪産業の活性化等さまざまな政策課題への貢献など、府民の期待に応えられる大学づくりに取組む。	・新大学の設置認可（16年7月） ・公立大学法人大阪府立大学の設立認可（16年11月） ・新工学部学舎の整備	・公立大学法人大阪府立大学の設立、新しい大阪府立大学の開学（4月） ・中期目標及び中期計画の策定（4月） ・中期目標・中期計画等に基づく自律的・自主的な大学運営の確立並びに効率的な運営確保 ・計画的な教育・研究環境の整備			生活文化部 大学改革課
●病 院							
66	病 院	府民に信頼され、安心で質の高い医療を持続的に提供できる病院運営の確立をめざして、目標設定と業績評価の仕組みの下でより自律的な運営が行える組織運営への改革を行い、府民・患者サービスと効率性の向上に取組むため、府立5病院の地方独立行政法人化について検討をすすめ、平成16年度を目途に「府立の病院改革プログラム＜運営形態の見直し編＞」を策定する。また、経営基盤を確立するための具体的推進方策を検討する。	・「府立の病院改革プログラムー運営形態の見直し編」素案の公表、パブリックコメント実施（16年12月） ・定款案の議会審議（17年2月議会上程予定）	法人設立の総務省認可、中期目標・中期計画の策定など法人移行の準備（予定）	地方独立行政法人大阪府立病院機構の設立（予定）		病院事業局 病院改革課

番号	項目	内容	緊急取組期間における取組				備考
			平成16年度までの実績	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
●試験研究機関							
67	試験研究機関	試験研究機関のあり方、地方独立行政法人化の適否について検討する。	各試験研究機関のあり方を検討する中で、独立行政法人化のメリット・デメリット等を検討	国や他の自治体の動向を踏まえ、試験研究機関のあり方、地方独立行政法人制度導入の適否について検討をすすめる。			総務部 行政改革室行政改革課 健康福祉部 商工労働部 環境農林水産部
●今後の府政運営における課題							
68	経営改善方策	・物品調達や施設運営の大幅なコストダウン ・意思決定のスピードアップ、TQMを活用した職員の意識改革	経営改善方策、組織運営の改善について検討	事務部門のBPR、物品調達手法の改善による経費節減、組織運営方法、人事評価システム等の具体化検討	法人による効率的な組織運営、経費節減の実施		病院事業局 病院改革課
69	大学の地域貢献方策	企業に対する技術相談や共同研究の実施、技術移転など産学官連携を推進するとともに、社会人の受け入れの推進や公開講座の充実など「開かれた大学づくり」をめざす。	知的財産ブリッジセンターの整備（15年度）	・知的財産ブリッジセンター機能を発展拡充させた産学官連携機構を整備し、技術相談や共同研究の実施、技術移転などを推進 ・総合教育研究機構に「エクステンションセンター」を設置し、公開講座を再構築し、充実を図る	・産学官連携機構の運営及び産学官連携の推進 ・エクステンションセンターの運営及び公開講座等の充実		生活文化部 大学改革課
(7) ストックの活用 ①企業誘致の促進とまちづくりの早期実現（企業局事業の収束）							
●産業用地における企業誘致の促進							
70	産業用地における企業誘致の促進	事業用定期借地権方式と、地元市町と連携した賃料減額や補助金制度などの活用により、企業誘致の促進を図る。	事業見直しの実施と分譲促進（13年度～） ・分譲価格の引き下げ ・残事業費の見直し ・「一万社ローラー作戦」等の企業訪問活動 総合的な企業誘致戦略の展開（15年度～） ・事業用定期借地権方式を本格導入 ・地元市町と連携を図り企業立地インセンティブを拡充（賃料減額の導入等） ・国際交流特区認定（りんくうタウン） ・二色の浜産業用地への企業誘致完了（16年度） 進捗状況（17年1月31日現在の契約率） りんくうタウン 65.0% 阪南スカイタウン 42.2% 二色の浜 100%	・引続き事業用定期借地権方式と地元市町と連携した賃料減額や補助金制度の活用により企業誘致を促進 ・りんくうタウン駅南エリアにおける暫定利用終了後の本格的な土地利用の促進（事業者募集の実施）			企業局 りんくうタウン推進室 阪南スカイタウン推進課
●住宅用地における分譲促進							
71	住宅用地における分譲促進	引き続き、競争力のある価格設定と、販売代理方式やいわゆる「民間卸（みんかんおろし）」など、民間へのアウトソーシングを中心とする多様な販売手法により、宅地分譲の促進を図る。	宅地分譲の促進 ・土地利用計画の見直し（15年度） ・新価格による分譲を開始（15年度～） ・民間へのアウトソーシングの推進 ハウスメーカーへの販売代理を実施（15・16年度） 完成宅地の民間卸の実施（16年度） 進捗状況（17年1月31日現在の契約率） 53.8%	引続き競争力のある価格設定と民間ノウハウの活用により、宅地分譲を促進 ・宅地販売活動の強化 販売会の開催を年2回（16年度）から4回（17年度予定）に充実 ・アウトソーシングの推進 民間卸の導入（主に粗造成宅地） ・民間卸に向けて、特区制度を活用した規制緩和の実現 ※構造改革特区提案・規制改革要望（第6次）で提案中 最低卸売戸数（25戸）の撤廃 建築条件付宅地分譲（いわゆる「売り建て」）の容認			企業局 阪南スカイタウン推進課

番号	項目	内容	緊急取組期間における取組				備考
			平成16年度までの実績	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
●概成事業の早期完了							
72	概成事業の早期完了	保有地の民間への売却や地元市への引継ぎ等をすすめ、早期完了をめざす。	保有地処分の推進 ・千里中央地区再整備事業コンペ提案募集の実施 ・競争入札等による売却の促進 ・公共施設用地等の地元市等への引継ぎの推進	保有地処分の推進 ・千里中央地区再整備事業者決定 → 売却 ・競争入札等による売却の促進 ・公共施設用地等の地元市等への引継ぎの推進			企業局 企業監理課
●局出資法人の財産活用							
73	局出資法人の財産活用	平成17年度中を目途に(財)千里センター、(財)泉北センターを解散し、(財)臨海りんくうセンターに事業等を継承するとともに、残余財産は府に帰属する。	局出資法人の統廃合と残余財産活用に向けた検討 ・局出資法人統廃合の具体策の検討 ・千里、泉北両センターの資産売却推進	局出資法人の統合と財産活用の実施 ・引続き千里、泉北両センターの資産売却を推進 ・千里、泉北両センターを解散、臨海・りんくうセンターに事業等を継承 ・残余財産を府に帰属			企業局 企業監理課
●企業局組織の廃止							
74	企業局組織の廃止	早期の廃止と他部局への事業移管を図る。	事業の進捗に応じ、組織再編を実施(14年4月) ・水と緑の健康都市開発事業の所管課等(水と緑の健康都市建設課・箕面整備事務所)の建築都市部への移管 ・宅地室・臨海室を再編しプロジェクト完結型組織に移行 ・阪南・臨海整備事務所の廃止 等(15年4月) ・千里・泉北分譲課の廃止 等 企業局の廃止と他部局への事業移管に向けた検討(課題整理等)	企業局の廃止と他部局への事業移管に向けた検討			企業局 企業監理課
(7) ストックの活用 ②主要プロジェクトの点検							
●面的開発プロジェクト							
75	南河内・健康ふれあいの郷	事業の早期完了をめざし、住宅ゾーンについては、住宅地の分譲を促進し、平成19年度までに完売をめざす。 スポーツゾーン北地区については、暫定利用終了後の最終的な活用方策を早急に取りまとめる。	・14年6月 建設事業評価 ・15年6月 本格的な造成工事に着手 ・16年9月 第1期分譲開始 ・17年3月 造成工事竣工、住宅入居(第1期) ・スポーツゾーンのあり方について関係者と協議(22年3月末まで暫定利用)	・17年度以降19年度まで3期に分けて宅地を譲渡 ・スポーツゾーン(北地区)について、引き続き関係者と協議		(20年度以降) ・スポーツゾーン(北地区)の暫定利用期限(22年3月末)までに最終的な活用方策等について、関係者と協議	企画調整部 企画室
76	和泉コスモポリス	引続き企業誘致を促進し、緊急取組期間(平成17年度～19年度)内の事業完了をめざす。	129区画のうち112区画が契約済(17年1月31日現在)	企業誘致を促進し、緊急取組期間内の事業完了をめざす			商工労働部 商工振興室産業立地課

番号	項目	内容	緊急取組期間における取組				備考
			平成16年度までの実績	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
77	岸和田コスモポリス	(株)岸和田コスモポリスが事業の終息に向けて課題解決に取り組んでいるところであり、大阪府としても早期に解決できるよう協力していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・14年12月 (株)岸和田コスモポリスの事業計画の見直し結果について、同社取締役会で「コスモ会社が推進する枠組みでの開発の推進は当面困難である」と議決 ・16年12月 「岸和田コスモポリス地権者共同企業体（JV）」、岸和田市、(株)岸和田コスモポリスの3者において民事調停が成立しコスモポリス事業は終息 ・事業推進主体の(株)岸和田コスモポリスも16年度末までに解散予定 				商工労働部 商工振興室産業立地課
78	津田サイエンスヒルズ	早期の事業完了に向け、引き続き事業用定期借地権方式を活用するなど、企業誘致を促進する。	研究施設等用地19区画のうち9区画が契約済（17年1月31日現在）	早期の事業完了に向け、企業誘致を促進			商工労働部 商工振興室産業立地課
79	阪南港阪南2区整備事業	土地需要動向等が厳しいことから、採算性確保のため、残事業の徹底した見直し・圧縮を図る。また、地元市・民間と一体となって企業誘致を推進する中で、土地処分見直しを見極めながら、建設発生土等を活用して段階的整備を行うとともに一層のコスト縮減を図る。	埋立竣功面積 約35.2ha 供給処理施設用地等竣功面積 約19.8ha ・清掃工場用地（12ha）分譲契約【13年度】 ・余熱利用施設用地（3ha）分譲契約【16年度】 ・道路用地他（4.8ha） 第1期製造業用地埋立完了竣功面積 約15.4ha【16年度末竣功予定】 公有水面埋立免許変更【16年度】	<ul style="list-style-type: none"> ・第1期製造業用地公募開始 ・企業誘致の促進 ・第1期製造業用地市域編入 ・都市計画市街化区域編入(約60ha) ・産業集積促進地域の指定【創業及び産業集積の促進に係る法人の事業税及び不動産所得税の税率等の特例に関する条例】 ・新規産業拠点の指定【産業拠点立地企業事業展開補助金交付要綱】 ・工場適地の指定【租税特別措置法】 			土木部 港湾局総務部振興課
80	国際文化公園都市シンボルゾーンの形成	国際文化公園都市(株)は残保有地の売却契約等により財務の健全化を図った。引き続き民間主導のもと、企画会社として施設誘致などの取り組みに力を注ぎシンボルゾーン形成の具体化をすすめる。	<ul style="list-style-type: none"> ・国際文化公園都市(株)の保有地を民間開発事業者へ売却契約済 ・ライフサイエンスパークに、医薬基盤研究所（仮称）、彩都バイオインキュベータが開設。（財）日本食品分析センター等の立地決定。インキュベータには18社の入居決定 	引き続き民間主導のもと、企画会社として施設誘致などの取り組みに力を注ぎシンボルゾーン形成の具体化をすすめる ・彩都バイオフォーラムの開催 （参考） 17年4月 医薬基盤研究所が独立行政法人化	（参考） 19年春、国際文化公園都市モノレール開業予定（阪大病院前～西センター駅間）		建築都市部 住宅まちづくり政策課
81	水と緑の健康都市	見直し案に基づき、事業計画変更手続き完了。採算性確保のため、引き続き徹底したコスト削減による事業費の抑制を行うこととし、PFIの導入による財政負担の縮減・平準化、民間ノウハウを活用した保留地分譲、市街化の促進など総合的なまちづくりを推進し、平成19年春の分譲開始及び主要幹線道路の開通をめざす。	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画及び土地区画整理事業計画を変更 ・事業計画(変更後)に基づく造成等工事を実施 ・PFI事業者選定作業 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画(変更後)に基づく造成等工事を実施 ・PFI事業者選定作業の完了・本契約締結 ・PFIによる事業の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・主要幹線道路の開通 ・保留地分譲開始 	建築都市部 水と緑の健康都市建設課
82	りんくうタウン	産業用地については、企業ニーズの変化に的確に対応するため、平成15年4月に本格導入した事業用定期借地権方式と、地元市町と連携した賃料減額や補助金制度の活用により、企業誘致の促進を図る。	事業見直しの実施と分譲促進（13年度～） ・分譲価格の引き下げ ・残事業費の見直し ・「一万社ローラー作戦」等の企業訪問活動 総合的な企業誘致戦略の展開（15年度～） ・事業用定期借地権方式を本格導入 ・地元市町と連携を図り企業立地インセンティブを拡充（賃料減額の導入等） ・国際交流特区認定 進捗状況（17年1月31日現在の契約率）65.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き事業用定期借地権方式と地元市町と連携した賃料減額や補助金制度の活用により企業誘致を促進 ・りんくうタウン駅南エリアにおける暫定利用終了後の本格的な土地利用の促進（事業者募集の実施） 			企業局 りんくうタウン推進室

番号	項目	内容	緊急取組期間における取組				備考
			平成16年度までの実績	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
83	阪南スカイタウン	産業用地については、企業ニーズの変化に的確に対応するため、平成15年4月に本格導入した事業用定期借地権方式と、地元市と連携した賃料減額や補助金制度の活用により、企業誘致の促進を図る。住宅用地については、競争力のある価格設定と民間ノウハウの活用により、宅地分譲の促進を図る。	《事業計画》 分譲価格の見直し決定（13年度） 残事業費の見直し（13・15年度） 土地利用計画の見直し（15年度） 《産業用地》 総合的な企業誘致戦略の展開（15年度～） ・事業用定期借地権方式を本格導入 ・地元市町と連携を図り企業立地インセンティブを拡充（賃料減額の導入等） 《住宅用地》 宅地分譲の促進 ・新価格による分譲を開始（15年度～） ・民間へのアウトソーシングの推進 ハウスメーカーへの販売代理を実施（15・16年度） 完成宅地の民間卸の実施（16年度） 進捗状況（17年1月31日現在の契約率） 67.9% （産業用地等42.2%、住宅用地53.8%）	・新住宅市街地開発法上必要な工事（住宅用地）の完了 ・引続き事業用借地権方式と地元市町と連携した賃料減額や補助金制度の活用により企業誘致を促進 ・引続き競争力のある価格設定と民間ノウハウの活用により宅地分譲を促進 宅地販売活動の強化 販売会の開催を年2回（16年度）から4回（17年度予定）に充実 アウトソーシングの推進 民間卸の導入（主に粗造成宅地） 民間卸に向けて、特区制度を活用した規制緩和の実現 ※構造改革特区提案・規制改革要望（第6次）で提案中 最低卸売戸数（25戸）の撤廃 建築条件付宅地分譲（いわゆる「売り建て」）の容認			企業局 阪南スカイタウン推進課
●鉄軌道整備							
84	国際文化公園都市モノレール（阪大病院以北）	経営採算性の確保のため、引き続き開発者の適切な負担を前提に、建設費及び運行経費の節減を図りつつ、彩都（国際文化公園都市）の開発熟度に合わせた整備を行う。 現在施工中の西センターまでの区間については、平成19年春の開業に向け建設工事を推進する。 西センターから東センター間については、彩都の開発熟度を見極めていく。	阪大病院前から西センターまでの区間について、建設工事を施工中 ・進捗率：約55% インフラ：約80% インフラ外：約18%	・施工中の西センターまでの区間については、19年春の開業に向け建設工事を推進 ・西センターから東センター間については、彩都の開発熟度を見極め			土木部 交通道路室街路課
85	大阪モノレール（門真以南）	将来構想として、地元市等とも連携しながら、需要と採算性を見極めていく。	需要と採算性を見極め	将来構想として、引き続き需要と採算性を見極め			土木部 交通道路室街路課
86	大阪外環状線鉄道	事業採算性確保のため、現施工区間（放出～久宝寺間）については、既存施設の有効利用、施工方法の工夫、関連事業との一体施工等により、引き続きコスト縮減に努めながら建設工事を推進する。 未施工区間（新大阪～放出間）については、諸課題の解決及び採算性を見極めた上で、事業の進捗を図る。	・現施工区間（放出～久宝寺間）については、事業主体において引き続きコスト縮減に努めながら、19年度完成を目標に建設工事を推進 ・未施工区間（新大阪～放出間）については、工事の着手にあたり、諸課題の解決及び採算性を見極めた上で、事業の進捗を図る				土木部 交通道路室交通対策課
87	西大阪延伸線	事業主体において、施工方法等の工夫により、事業費の抑制に努めながら建設工事を推進する。	事業費抑制に努めながら、建設工事を推進			20年度完成予定	土木部 交通道路室交通対策課
88	中之島新線	事業主体において、施工方法等の工夫により、事業費の抑制に努めながら建設工事を推進する。	事業費抑制に努めながら、建設工事を推進			20年度完成予定	土木部 交通道路室交通対策課
●主要施設構想							
89	新庁舎	新庁舎（行政棟・議会棟）については、緊急取組期間（H17～19年度）中は引き続き着手を見合わせ、その間、庁舎の規模、機能及び整備手法等の精査検討を行う。	【13年12月】 ・行政棟の規模・建設費の見直し/PFI手法の有効性を検討 【14～16年度】 ・庁舎（行政棟・議会棟）の規模、機能、整備手法等の検討	・緊急取組期間中は事業の着手を見合わせる ・庁舎・周辺整備区域全体としての効率的・効果的な土地利用、既存庁舎の活用可能性を考慮した建物計画、整備手法などの精査検討		緊急取組期間以降の新庁舎整備にかかる方針の決定	総務部 庁舎管理課

番号	項目	内容	緊急取組期間における取組				備考
			平成16年度までの実績	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
(7) ストックの活用 ③府有施設等の有効活用							
●府民の利用の拡大							
90	府営住宅駐車場の活用	府営住宅駐車場には一定の空き区画が存在し、さらに今後入居者の高齢化に伴い、空き区画の増加も予測されることから、既存ストックの有効活用の観点より、入居者以外の府民への使用拡大について、平成19年度一部実施に向け検討する。	団地周辺での駐車場需要予測実態調査	空き区画の詳細調査、一般開放が見込める団地の抽出及び検討	建替え団地での自治会協議、実施設計及び施工	モデル団地での一般開放を試行 (20年度以降) ・順次、建替え団地において一般開放を実施 ・既存団地についても検討実施	建築都市部 住宅管理課
●庁舎等施設の有効利用							
91	府職員宅舎（嶋野宅舎）の警察職員待機宿舎への転用	警察職員待機宿舎の整理と統合（西及び清水谷待機宿舎の廃止）を図る中で、既存ストックの有効活用の観点から府職員宅舎（嶋野宅舎）を転用する。	嶋野宅舎を廃止し、警察職員待機宿舎への転用に向けた改修	・警察職員待機宿舎として活用 ・西及び清水谷待機宿舎を廃止			府警本部 警務部厚生課
92	庁舎施設の効率的活用と庁舎借り上げ料の縮減等	事務の効率性、経済性を考慮し、庁舎施設全体の効率的かつ有効な活用を図るとともに、借上料等の縮減、使用料の徴収に向けた方策を検討・実施する。	・現庁舎施設の効率的利用により、賃借民間ビルの一部を中途解約し、経費節減 ・民間ビル借上料の縮減や庁舎施設の使用料については、関係者と交渉中	・民間ビル賃借料の値下げ ・一部団体（使用料減免）からの庁舎使用料の徴収調整（18年度分より徴収予定） ・城東庁舎の空きスペースへの府関係出資法人の入居（交渉）			総務部 庁舎管理課
93	阪南公舎の廃止	老朽化が著しく、近年の入居者が減少している状況を踏まえ、廃止する。	19年度の廃止に向けて、今後、新たな入居者を認めないことを決定			公舎廃止予定	総務部 庁舎管理課
94	府有施設や未利用地の広告媒体等としての活用検討	府有施設や未利用地の有効活用を図る観点から、民間の広告設置等による収入確保策を検討する。	広告事業等民間資金活用WGの中で、広告に関する基本的な考え方・課題を整理するとともに、実施対象となり得る施設に関する調査等を実施	特定の施設において広告の掲示を実施	17年度の成果・問題点を検証し、対象施設等の拡大に努める		総務部 管財課
●大規模未利用地の土地利用、活用方策の検討							
95	大規模未利用地の土地利用、活用方策の検討	大規模な未利用府有地等の有効活用や処分を推進する。	個々の具体事案の状況に応じて継続的に検討・処理推進				企画調整部 企画室
《前計画案等における取組》							
96	民間主導によるインナーエリア都市拠点整備	大規模工場移転跡地を、商業業務機能に加え、多様な機能を備えた都市拠点として再整備する。	・第1次都市再生緊急整備地域指定（14年7月） ・第4次都市再生緊急整備地域指定（16年5月）	（都市再生緊急整備地域） ・民間事業者からの都市計画提案に対する迅速な対応 ・都市再生事業促進に係る関係機関協議			建築都市部 総合計画課
97	ドメスティック・バイオレンス（DV）被害者への府営住宅における対応の拡大	ドメスティック・バイオレンス（DV）被害者の自立を支援するため、健康福祉部との連携のもと、一時的に府営住宅において受け入れる。	・国交省住宅局長通知 ・規程の検討及び関係部局との調整	健康福祉部との連携のもと、17年度中にDV被害者に対する一時使用のための住戸の提供を図る。	17年度における状況を検証し、18年度以降、必要な見直しを実施		建築都市部 住宅管理課 健康福祉部 児童家庭室家庭支援課

番号	項目	内容	緊急取組期間における取組				備考
			平成16年度までの実績	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
(8) 建設事業の重点化							
●建設事業の重点化							
98	建設事業の重点化	建設事業のさらなる重点化を行い、建設事業費のおおむね10%を削減する。また、これに伴い、起債発行の減による公債費の縮減を図る。	前計画において、建設事業費の重点化を行うことで、建設事業費のおおむね10%を削減。これにより、起債発行の減に伴う公債費を縮減	建設事業費のおおむね10%を削減			建設事業所管部局
≪前計画案等における取組≫							
99	都市基盤整備の重点化	都市基盤整備中期計画により、緊急性・費用対効果・既存ストックの活用などの視点から「事業の選択と資源の集中」の重点化基準を明らかにし、それに基づいて事業をすすめる。	13年9月に策定した都市基盤整備中期計画に基づき事業を重点化して実施するとともに、さらなる重点化を図るために16年度末に都市基盤整備中期計画を見直し改定（予定）	・建設事業のさらなる重点化を踏まえ、改定する都市基盤整備中期計画に基づき、事業を重点実施 ・「都市の再生」「安全で安心できる都市づくり」「府民と創る開かれた公共事業」を重点施策方針として事業実施			土木部 事業管理室
100	計画的・予防的維持管理	土木施設の更新需要の予測や延命化の検討を行い、維持管理アクションプログラムを順次策定し、計画的・予防的維持管理を行う。	維持管理アクションプログラム（試案）に基づき試行実施中。これを踏まえ16年度末に維持管理アクションプログラム（案）策定（予定）	維持管理アクションプログラム（案）に基づき計画的・予防的維持管理の実施 ・施設点検、データ蓄積 ・施設毎に順次計画的補修計画策定 ・計画的補修工事の実施			土木部 事業管理室
101	府営住宅のストック再生	ストック再生に重点を置いた「ストック総合活用計画」により、老朽化の著しい府営住宅の建替えや、高齢化に対応した新たな改善、適切な維持保全など、良好なストック再生に重点化を図る。	建設事業の重点化（10%シーリング）を踏まえ、ストック総合活用計画に基づく建替え、改善等を推進	建設事業のさらなる重点化（10%シーリング）を踏まえつつ、建替え事業や高齢者向け改善等を実施するとともに、福祉施策等との連携など地域のまちづくりにも貢献 ・コスト縮減や民活手法の活用など効果的、効率的な建替え事業の推進による建替え事業量の確保 ・事業コンベ等の効率的な実施による用地活用の推進 ・中層EHA-ター設置事業の継続実施			建築都市部 住宅整備課 住宅管理課
(9) 民間活力の活用 ①アウトソーシング							
●アウトソーシングの推進							
102	自動車税事務所業務のアウトソーシング	自動車保有関係手続のワンストップサービス導入後の状況を踏まえ、自動車税関連業務のさらなる事務処理の効率化を図るため、一部事務のアウトソーシング化と自動車税事務所の再編に向けた取組を行う。	アウトソーシング可能な業務内容・業務区分の検討等	一部事務のアウトソーシング及び自動車税事務所の再編			総務部 税務室税政課
103	教職員給与支給事務のBPRに伴う業務のアウトソーシング	府費負担教職員の給与関係事務について、総務サービス事業の展開を踏まえ、ITを活用したBPR及びそれに伴う業務の委託化の検討をすすめる。	総務サービス事業の市町村への展開に当たっての課題事項等調査研究	ネットワーク基盤・機器等整備	・システム運用開始 ・BPRによる人員及び事務的経費の削減		教育委員会 教育政策室総務企画課
104	違法駐車取締事務の合理化	道路交通法の改正に伴い、違法駐車取締関連事務の一部についてアウトソーシングを行う。	道路交通法の改正（16年6月公布）に伴い、民間委託導入に向けての諸準備を実施	・放置駐車違反確認事務に関する民間委託の準備 監視員資格者講習の実施 法人登録の実施等 ・放置違反金関係事務の民間委託諸準備	民間委託開始 放置駐車違反確認事務 放置違反金関係事務		府警本部 交通部駐車対策課
●アウトソーシングWG							

番号	項目	内容	緊急取組期間における取組				備考
			平成16年度までの実績	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
105	府が行っている公的サービスの外部化について、事業委託・指定管理者・PFI・ESCO等のアウトソーシング手法のベストミックスを図るための体系化	さらなる取組に向け、国の法律改正の動向や、他府県の取組事例等を踏まえた上で、次の課題について、庁内での検討を進める中で、適宜、民間の状況等について学識経験者等のアドバイスを得ていく。 ・アウトソーシング手法のベストミックスを図るための体系化 ・費用対効果の算定方法の再検証 ・受け皿となる民間企業等の開拓 ・サービス水準の確保 ・人的資源の再配分	・他府県の取組事例や民間の状況等についての事例収集等 ・既実施事業の整理・検証等	・アウトソーシングの受け皿となるサービス提供主体（民間企業・NPO・CB等）の整理 ・アウトソーシング後のサービス水準の比較 ・検証・費用対効果の算定方法の再検証 ・WGにおける検討結果を踏まえ、アウトソーシング手法を体系化	これらの取組を踏まえ、アウトソーシングのさらなる推進	→	総務部 人事室人事課
	費用対効果の算定方法の再検証						
	アウトソーシングの受け皿となる民間企業等の開拓						
	アウトソーシング後のサービス水準の確保方策						
アウトソーシング実施事業に係る人的資源の再配分							
（9）民間活力の活用 ②公の施設の改革 【公の施設改革プログラム(案)（平成17年2月改定）】							
●施設のあり方検討							
106	施設のあり方検討	府民ニーズの変化や費用対効果などの観点から、府として施設を保有する必要性を検討し、廃止を含めあり方を抜本的に見直す。	(主な事例) ・緑化センター：廃止 ・総合青少年野外活動センター：施設規模縮小、閑散期閉鎖 ・青少年海洋センター：閑散期閉鎖	あり方検討をすすめる施設 ・文化情報センター：緊急取組期間中に稼働率の推移を見ながら、貸館機能の廃止について検討する。 ・青少年会館：行財政計画期間中において市町村等の施設の整備状況を踏まえながら、施設のあり方について結論を得る。 ・老人総合センター：府立老人福祉センターとしての先導的役割は一定果たしていることを踏まえ、公の施設としては廃止する方向で緊急取組期間中に検討を行う。なお、センターで行われている各種事業は実施手法等について検討する。			総務部 行政改革室出資法人課
●指定管理者制度の活用							
107	指定管理者制度の活用	指定管理者制度により、施設の管理運営に多様な民間事業者のノウハウを活用することが可能となることから、あらためて各施設に最も適切な管理手法を検討、選択することにより、より良い施設サービスをより低いコストで提供する。 指定管理者制度の導入は、それぞれの施設の特性や府の施策との整合性を図りながら実施する。	・指定管理者制度導入に際しての基本方針の整理 ・制度導入に向けた具体的検討	指定管理者制度の導入 実施する施設 青少年海洋センターファミリー棟（17年度当初）	検討している施設 ・女性総合センター、総合青少年野外活動センター、青少年海洋センター、青少年会館、羽衣青少年センター、大型児童館ビッグバン、国際会議場、労働センター、花の文化園、府民牧場、国際児童文学館、少年自然の家、体育会館、門真スポーツセンター、臨海スポーツセンター、漕艇センター、弥生文化博物館、近つ飛鳥博物館、近つ飛鳥風土記の丘（18年度当初）	→	総務部 行政改革室出資法人課
●府民が満足できる施設サービスを最小のコストで実現できるよう、次の視点から新たな公の施設改革をすすめる							
①「府民との協働」の視点							
108	ボランティアやNPOなど府民との協働	管理運営にあたっては、ボランティアやNPOなど府民との協働をすすめることにより、開かれた施設運営と府民ニーズに合致した質の高いサービスの提供をめざす。	(主な事例) ・現代美術センター：ボランティア活用事業 ・女性総合センター：NPOとの協働事業 ・花の文化園：ボランティアの参画	府民との協働の推進 検討している施設 ・現代美術センター：NPO等への事業委託 ・女性総合センター：NPOとの協働事業の拡充		→	総務部 行政改革室出資法人課
検討している施設 文化情報センター：NPOの運営参画							

番号	項目	内容	緊急取組期間における取組				備考
			平成16年度までの実績	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
109	施設の有効活用	府の貴重なストックの有効活用の観点から、公の施設を府民との協働の場として活用を図る。	(主な事例) 女性総合センター：NPOとの協働フロアの整備	さらなる施設の有効活用 検討している施設 女性総合センター：NPOとの協働フロアの機能充実			総務部 行政改革室出資法人課
②「効率性のさらなる追求」の視点							
110	施設の効率的運営	一層の収入増とコスト削減により、効率的な運営を図るとともに、多様なサービスの提供を行い、府民にとって魅力あふれる施設となるよう努める。	(主な事例) ・青少年海洋センターファミリー棟、体育会館、臨海スポーツセンター：民間事業者のノウハウを活用した運営効率の向上 ・女性総合センター：メールマガジンの発行	施設の効率的運営と多様なサービスの提供の推進 検討している施設 ・女性総合センター：ITを活用した情報提供の充実 ・中之島図書館：開館時間の延長・休館日の変更 ・中央図書館：開館日の増加	検討している施設 羽衣青少年センター：利用時間の弾力化、宿泊と野外活動をセットにした利用プランの提供		総務部 行政改革室出資法人課
111	府の一般財源からの支出の削減	平成19年度までに、公の施設運営費における一般財源支出の概ね1割削減(16年度当初予算(一般財源)対比)をめざす。(公の施設改革プログラム(案)対象施設)	16年度当初予算 一般財源支出 8億円の削減(13年度当初予算比)	1億円の削減(16年度当初予算比) (一部重複) 人件費減、管理費減等による			総務部 行政改革室出資法人課
112	新たな収入の確保	ネーミングライツの導入など、民間資金やノウハウを取り入れ、施設運営に活かすよう検討する。	先進事例調査	新たな収入確保等の検討及び実施の促進			総務部 行政改革室出資法人課
③「透明性の確保」の視点							
113	数値目標の管理	施設ごとに具体的な運営目標を設定し、毎年、自己評価を行い、取組成果を府民に示す。こうしたマネジメントサイクルを活用して府民の満足度の向上を図る。	今後3年間の運営指標と目標の設定	数値目標の実績見込みの検証及び自己評価	自己評価結果の施設運営への反映		総務部 行政改革室出資法人課
114	受益者負担の適正化	公の施設の使用料については、これまで同様、受益者負担の適正化等の観点から、必要な料金改定を実施する。 利用料金制度を適用した施設においては、指定管理者等が定める利用料金について、上記の考え方を踏まえ、適正な水準となるよう努める。	(主な事例：料金体系の見直し) 総合青少年野外活動センター等8施設	受益者負担の適正化、類似施設との料金均衡等の考えに基づき検討及び実施 実施する施設 青少年海洋センターファミリー棟：宿泊料金区分の変更(17年度当初)			総務部 行政改革室出資法人課
●出資法人・公の施設改革WG							
115	同種事業を展開する民間事業者と同等のコストを実現するためのガイドライン等の検討	→市場化テストWGで検討					
116	公の施設運営への民間資金の導入(ネーミングライツの導入等)	→広告事業等民間資金活用WGで検討					
117	法律等によって指定管理者制度の導入に規制のある分野の改革(規制緩和を国に対し要望)	今後さらなる取組をすすめることを視野において、現行の法律等によって指定管理者制度の導入に規制のある分野の改革の可能性について、国における規制緩和や法律改正等の動向を見極めつつ、検討を行う。	指定管理者制度については、制度の趣旨を踏まえた円滑な導入を図るため、標準的な手続きを定めたマニュアルを策定予定	・実態把握 ・課題整理 ・国に対し、適宜、規制の緩和を要望 ・分析 ・検証			総務部 人事室人事課
●市場化テストWG							
118	ガイドラインの検討、コスト比較のための分析手法の検討、モデル事業の選定の検討など	住民の満足度の増大につながる質の高い行政サービスを効率的に提供する選択肢の一つとして、行政責任を踏まえつつ、市場化テストの導入を検討する。	市場化テストの導入の検討にあたり、ガイドラインの策定をはじめ、個別課題について検討中。ガイドラインについては年度末を目途にとりまとめ予定	市場化テスト導入にあたっての実施体制、実施手続等について検討を行う。また、既存あるいは計画中の事業における市場化テストの実行可能性等を検証。その成果を踏まえ18年度以降における導入を検討	17年度までの検討結果を踏まえ、実現可能な取組みから実施予定		企画調整部 企画室

番号	項目	内容	緊急取組期間における取組				備考
			平成16年度までの実績	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
●広告事業等民間資金活用WG							
119	府有施設への広告の設置 ネーミングライツ ストリートファニチャー	新たな財源を確保するため、府の保有する資産を活用し、広告事業やネーミングライツ、ストリートファニチャーの導入を検討する。	・広告代理店、横浜市等との意見交換 ・基準等の作成 ・事業推進体制の整備（専任職員の配置）	導入可能性を検討の上、条件の整ったものから、適宜実施			企画調整部 企画室
(9) 民間活力の活用 ③PFI・ESCO							
●PFI事業							
120	PFI事業	府有建築物は、PFIの効果が容易に把握できるシミュレーションソフト開発等を含む実務マニュアルを作成（H16）し、PFI事業の推進に活用する。	・PFI事業契約 1件 ・PFIの技術的業務を建築都市部に一元化 ・PFI導入可能性検討マニュアルを作成	・PFI手法を用いた府有建築物の整備を推進 ・PFI事業の設計、工事等のモニタリングを実施			建築都市部 公共建築室特別建築課
		府営住宅は、PFI等民間活力を導入し、建替えと、それにより生み出す用地の活用を併せた事業コンペを行うことにより、建替えの前倒しを図る。	・府営東大阪島之内住宅民活プロジェクトのPFI事業契約締結及び事業着手 ・府営筆ヶ崎住宅における民活手法導入可能性調査・検討を実施	建替えの前倒しに向けてPFI等民活手法を幅広く活用			建築都市部 住宅整備課
121	警察職員待機宿舎の整備	警察職員待機宿舎の計画的集約化とPFI方式など民間活力の活用により、効率的な整備を図る。	寢屋川待機宿舎のPFI方式による整備に向けた手続等を実施	基本・実施設計及び各申請手続を実施	第1期工事(着手)		府警本部 警務部厚生課
			金岡单身寮の整備について、PFI導入可能性調査・検討を実施	PFI導入可能性調査・検討結果を踏まえ、整備手続等を実施			
●ESCO事業							
122	ESCO事業	『ESCOアクションプラン』を策定（H16.7）し、警察署、学校施設、その他の複合型施設等、より広汎な府有施設への展開を図るとともに、府有施設のみならず、大阪府内の市町村や民間ビルへの普及促進を図る。	16施設の府有施設にESCO事業を導入し、普及促進を図るESCO普及促進事業を実施。	・より広汎な府有施設にESCO事業を導入 ・ESCO事業の普及啓発を、大阪ESCO協会と協働して推進 ・優良ESCO事業者等顕彰基準を制定し、同制度を円滑かつ効率的に運営し、ESCO事業者の健全育成を図る			建築都市部 公共建築室設備課
●PFIWG							
123	PFI手法が導入可能な公共事業分野の拡大 民間の積極的な参画を促進するための、税制や補助金のイコールフットイング等制度面での整備	府が実施している公共事業への導入可能性の検証や具体的な導入検討を行う。	・幅広く府有建築物への導入を検討 ・都市基盤施設およびその他の公共事業への導入可能性の検討	都市基盤施設およびその他の公共事業への導入検討	事業の推進・拡大		企画調整部 企画室
		PFIの検討課題とされている税制、補助金、事業者選定方法の合理化、資金調達方法等の環境整備等について課題を整理するとともに改善策や対応策を検討する。	〔課題整理〕 ・税制、補助金 ・事業者選定方法の合理化 ・資金調達方法等の環境整備	〔対応策の検討〕 ・国への要望（制度改善） ・府制度の改善 ・民間への働きかけ	成果の事業への反映		
(10) 組織のスリム化・勤務条件等の見直し ①組織のスリム化							

番号	項目	内容	緊急取組期間における取組				備考
			平成16年度までの実績	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
●3、200人の削減に向けた取組							
124	事務事業の見直し・出先機関の再編 約1,250人	施策評価の実施や行政の守備範囲の明確化等により、事務事業の見直しや出先機関の再編による削減を見込む。 また、電子申請等IT化の普及等を踏まえた窓口機能のあり方や市町村合併等の動向を踏まえた府の役割精査を含め、出先機関のあり方についても検討をすすめる。	(14-16年度) 約350人削減	【検討項目例】 ・社会福祉施設の民間移行（身体障害者福祉センター授産施設の民間移行、砂川厚生福祉センターの一部民間移行） ・病院の再編（身体障害者福祉センター附属病院と急性期・総合医療センターとの統合、精神医療センターの再編） ・試験研究機関の研究業務等の重点化 ・企業局の廃止 など			総務部 人事室人事課 左記のうち平成17年度の取組目標（約500人削減）
125	アウトソーシングの実施 約900人	直接、公権力の行使にかかわらないもので、民間で実施したほうが効率的かつ効果的に実施できる業務・サービスについては、そのサービス水準に留意の上、原則として、民間に委ねる。 また、現行において、制度等の改革が必要なものについても、国における規制改革の検討状況を踏まえながら、その進捗にあわせ、適宜、実施する。	(14-16年度) 約320人削減	【検討項目例】 ・自動車税事務所業務 ・教職員給与支給事務のBPRに伴う業務のアウトソーシング ・公の施設の管理・運営業務 など			(約300人削減)
126	事務効率化 約450人	IT化・BPRの活用、業務執行体制の見直しなどを行い、より効率的な事務執行体制を確立することにより、削減を見込む。	(14-16年度) 約130人削減	【検討項目例】 ・ITを活用した業務執行体制の見直し等（入札契約センターの設置、建設CALS/ECの導入による効率化）など			(約150人削減)
127	独立行政法人化 約600人	質の高い行政サービスを柔軟かつ効率的、効果的に行うとともに、透明性のある組織運営を確保するため、本府の実情に即して活用できる地方独立行政法人化の検討を積極的にすすめる。	—	・公立大学法人大阪府立大学の設立 (17年度当初) ・試験研究機関について、制度導入の適否について検討			(約300人削減)
≪前計画案等における取組≫							
128	審議会・懇話会など 附属機関等のスリム化	附属機関等の設置、運営等について行政コストや政策決定の迅速性の観点から効率的・効果的活用を図る。	・「附属機関の設置及び運営に関する指針（14年9月）」に基づき取組、状況を調査 ・20機関減少（14年度～）				総務部 人事室人事課
(10) 組織のスリム化・勤務条件等の見直し ②勤務条件等の見直し							
●さらなる人件費の抑制に向けた取組							
129	期末・勤勉手当の削減	17年度から3年間、全職員の期末・勤勉手当を削減する。	16年度中に関係条例を改正予定 (17年2月定例府議会に条例改正案を上程予定)	期末・勤勉手当を19年度まで削減 指定職：10%カット 管理職：6%カット その他：4%カット			総務部 人事室企画厚生課
130	管理職手当の見直し	国及び他府県との均衡等を考慮し、支給水準を引下げる。	H16年度中に人事委員会規則を改正予定	4月実施			総務部 人事室企画厚生課
131	時間外勤務の縮減	時間外勤務の縮減を図り、手当総額を削減する。	上限目標時間の設定やBPR、「過重労働による健康障害防止のための総合対策」を実施	さらなる縮減に向けて、時間外勤務命令の上限規制（年間360時間）を導入			総務部 人事室企画厚生課
132	退職時の特別昇給の廃止	定年・勲奨退職者に対する特別昇給制度を廃止する。	16年度退職者分から廃止	(16年度において実施済)			総務部 人事室企画厚生課

番号	項目	内容	緊急取組期間における取組				備考
			平成16年度までの実績	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
(10) 組織のスリム化・勤務条件等の見直し ③職員の意識改革							
●能力開発（スキルアップ）のさらなる充実							
140	能力開発（スキルアップ）のさらなる充実	民間の経営感覚や発想をさらに府政に浸透させるため、幹部職員研修の対象を拡大するとともに、若手職員の民間派遣研修制度創設など民間のCS（顧客重視主義）意識の向上に関する研修を拡充し、職場での実践的な取組へつなげる。	・14年度以降、研修対象者を拡大しながらグループディスカッション形式の研修を実施 ・若手職員の民間派遣研修の創設を検討	若手職員の民間派遣研修を実施			総務部 行政改革室行政改革課 人事室人事課
●組織目標の明確化と共有							
141	組織目標の明確化と共有	年度当初に各職場毎に組織目標を設定する職場チャレンジシートの導入を行い、職場全体での目標の共有と目標達成に向けた一体的な取組をめざす。	職場チャレンジシートの制度設計	職場チャレンジシートの実施			総務部 人事室企画厚生課 行政改革室行政改革課
●現場に根ざした改革の推進							
142	現場に根ざした改革の推進	各職場において、職員の主体的な発案に基づき、サービス向上や業務効率化など職場レベルでの業務改革の取組をすすめることにより、現場に根ざした全庁的な業務改革運動への発展をめざす。	・職場チャレンジシートの導入にあわせた職場単位での業務改革目標の明確化等について検討 ・IT機能（庁内ポータルページなど）を活用した業務改善、業務効率化の推進	・職場チャレンジシートにおいて職場ごとの業務改革目標を設定し、職場ごとの業務改革の取組みを実践 ・庁内ウェブ機能をリニューアル（「チームサイト」の設置による職場単位のスケジュール管理、施策資料等の情報共有など）			総務部 行政改革室行政改革課 IT推進課
143	教職員評価制度の処遇への反映	教職員の資質向上を図る観点から、教職員の評価制度をより実効性のあるものとするため、評価を処遇へ反映させるなど効果的な活用方策について検討する。	・システムの実効性確保に向けた取組 ・苦情対応制度の確立 ・評価者研修の実施	・評価結果を処遇へ反映させるなどの効果的な活用方策の検討 ・必要な制度の改善を検討	結果反映		教育委員会 教職員室教職員企画課
●今後の府政運営における課題							
144	行政経営品質の向上を目指した意識改革など	行政システム及び業務プロセス全般について、府民満足度という視点から継続的に改革・改善を進めることにより、より効率的な運営体制の実現、質の高い府民サービスの提供をめざす。	職場チャレンジシートの導入にあわせた職場レベルの業務改革の取組みについて検討	・職場チャレンジシートの導入にあわせた職場レベルの業務改革の取組みを推進 ・行政経営品質の向上に向けた仕組みの検討			総務部 行政改革室行政改革課
《前計画案等における取組》							
145	部局単位での自律的で主体的な組織運営	行政評価システムによる施策の進行管理をはじめ、予算・人事などの権限の庁内分権を推進する。全庁横断的な総合調整機能を担保するための本庁組織体制の整備。	・予算・人事等各部局への権限移譲項目の実施 ・企画調整機能の一元化				総務部 人事室人事課
146	シンプルでフラットかつスピーディーな業務執行体制の整備	組織の責任と権限をより明確化し、小規模な組織単位で基本的な業務が完結することを視野において業務執行体制を整備する。迅速な意思決定を確保するため、現行の室・課体制の見直し、意思決定に関与する中間職制を見直す。スリムで機動的な組織運営を確保する観点から、非常勤職員の有効な活用方策を検討する。	・現行の室課体制の検証と小規模組織の活用 ・迅速な意思決定を確保するため、スタッフ職の適正配置 ・府退職職員・非常勤嘱託員登録制度の創設				総務部 人事室人事課

番号	項目	内容	緊急取組期間における取組				備考
			平成16年度までの実績	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
147	庁内の政策議論活性化の促進	自主研修グループを支援する政策提言サポートシステムや庁内LANによる大阪維新電信室を積極的に活用する。	・政策提言サポートシステムの運用（研究費用の助成、海外等調査研究の実施）				総務部 人事室人事課
148	シンクタンク機能を強化した組織体質への変革	府政のシンクタンク機能を強化するため、戦略的、計画的に人材を養成する。 情報発信機能強化に向けた人材を養成する。	・職員の政策形成能力の向上に向けた取組の推進 ・職員の広報プレゼンス能力強化に向けた研修充実など				総務部 人事室人事課
149	採用方策の多様化	年度当初の新規学卒者一括採用にこだわらず、内部での育成・登用が困難な専門性の高い分野において民間人材の登用など多様な採用方策を検討・実施する。	・任期付研究員制度の導入(14年度) ・一般職の任期付職員制度の導入(15年度)	任期付研究員制度、一般職の任期付職員制度の運用			総務部 人事室人事課
150	能力・人物本位の登用	思い切った若手職員の抜擢や役付職員の降任制度の運用など。	・新人事評価制度の有効活用及び昇任基準の弾力化などによるさらなる能力本位、人物本位の人事管理の推進 ・役付職員の希望降任の制度化検討				総務部 人事室人事課
151	多様で柔軟な人事管理	職員の専門性を高めるため、異動年限に過度にとらわれない柔軟な人事配置を行う。 ラインとスタッフ、企画立案と事業実施など多様な人材を育成するコースを設定する。 事務系職員と技術系職員の交流など、職種間の人事異動を促進する。 国、都道府県、市町村、民間企業との人事交流を促進する。	・職域ごとの求められる専門性に応じた異動年限にとらわれない柔軟な人事配置 ・企画立案、事業実施分野など多様な人材を継続的・体系的に育成するため、新人事評価制度を有効に活用し、職員個人の育成ニーズを反映させた研修や人事配置を推進 ・事務系職員と技術系職員の交流など職種間交流の拡大促進 ・新たな交流先の開拓による国、都道府県、市町村、民間企業との人事交流の促進				総務部 人事室人事課
152	任用制度（昇任、昇格など）の再構築	・組織のフラット化などにも対応できる任用制度（昇任、昇格など）を再構築する。 ・的確な人事評価をもとに、能力や実績をより反映した人事制度を確立する。	・国の公務員制度改革の動向を踏まえつつ、現行の任用制度の見直しを検討 ・新人事評価制度を有効に活用した、能力や実績をより反映した昇任管理の推進				総務部 人事室企画厚生課 人事課

番号	項目	内容	緊急取組期間における取組				備考
			平成16年度までの実績	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
153	活のある職場の実現	プロポーザル型人事異動や庁内リクルートシステムを整備する。 幅広い分野への女性職員の配置や研修の充実、職場環境を整備する。 障害者が働きやすい職場環境の整備、新たな職域開発に向けて検討する。 健康や職場の悩みなどに関する総合相談体制を整備する。	・チャレンジJOBシステム（プロポーザル型人事異動）の導入（14年度） ・Eボードシステム（庁内リクルートシステム）の導入（14年度） ・「大阪府における女性の登用・職域拡大に関する意識調査」の結果を踏まえた女性職員の登用・職域拡大 ・女性職員のキャリアサポートのための研修の実施 ・10名以上の所属（室内課）に複数の女性職員を配置していく方針を打出し（16年度）、女性職員の職域拡大を推進 ・目標としていた障害者雇用率3%を達成（15年度）したことを受け、16年度以降は、毎年度の一般行政職の採用数の5%を目標として積極的に身体障害者を採用。併せて、引き続き、障害者が働きやすい職場環境の整備、職域開発に努力				総務部 人事室人事課
154	能力、成績を反映した給与制度の導入	職員がやる気をおこし、組織の活性化につながるよう、職員の能力、勤務成績が適切に反映される給与制度を確立する。	・新人事評価制度による評価結果を反映した内容で定数内特別昇給を実施（H15年度～）	・国における公務員制度改革等の動向を踏まえ、より一層の能力・実績主義を重視した人事・給与制度の構築にむけた検討	国の動向を踏まえつつ、府独自で実施できる分野等、可能なものから適宜具体化を図る		総務部 人事室企画厚生課
（11）総合的な行政評価システムのさらなる充実							
●施策評価によるさらなる施策再構築の推進							
155	施策評価によるさらなる施策再構築の推進	施策評価については、予算編成プロセスの改革のもと、各部局が自ら目標設定を行い、評価結果などを活用して施策の再構築を行うことで、施策の選択と集中をすすめる。	・13～15年度の施策目標の達成状況も踏まえ、新たな施策目標を設定するとともに、施策目的の達成手段である事務事業の優先順位付けを再点検 ・各部局が、評価結果などを活用して施策の再構築を実施	16年度評価結果を引き継ぎ、施策目標に対する達成状況を点検するとともに、施策目的の達成手段である事務事業の優先順位付けを精査	17年度評価結果を引き継ぎ、施策目標に対する達成状況を点検するとともに、施策目的の達成手段である事務事業の優先順位付けを精査	16～18年度における施策目標に対する達成状況を踏まえ、新たな目標を設定。また、施策目的達成のための手段である事務事業の優先順位付けを再点検	企画調整部 企画室
●建設事業評価におけるより早い段階から評価を始める仕組みの検討							
156	建設事業評価におけるより早い段階から評価を始める仕組みの検討	建設事業評価については、事業類型ごとに実態に即した、より適切な評価時期、評価手法について検討を行う。また、地域に与える影響が大きい事業や多額の財政負担を伴うような事業等について、構想段階で素案を公表し、府民の意見も踏まえながら段階的に計画としての熟度を高めていくような、より早い段階から評価を開始する仕組みについて検討を行う。	建設事業評価のうち、事業実施の可否を判断する事前評価において、 ・主な事業類型における、より適切な評価時期の検討 ・構想段階評価について、主な事業における計画策定プロセスの分析、課題整理、及び評価対象の検討を行う。	次の点について、建設事業評価委員会の意見を踏まえ基本方針の取りまとめ等を行う ・主な事業類型ごとのより適切な評価時期の整理、試行実施 ・構想段階における評価について、対象事業、評価手法などの仕組みの検討、ケーススタディの実施	・主な事業類型ごとにより適切な評価時期の設定及びそれに基づく評価の実施 ・構想段階評価の仕組みの導入		総務部 行政改革室 行政改革課

番号	項目	内容	緊急取組期間における取組				備考
			平成16年度までの実績	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
(12) 危機管理システム							
●危機管理体制の充実・強化							
157	知事直結型の危機管理体制の検討	危機発生に際し、知事の直接指示の下で、全庁的な指揮・調整を行うなど、危機管理を統括する知事直結型の危機管理体制を検討する。	他府県の組織体制等の事例を調査し、本府の危機管理体制のあり方等を検討	年度当初を目途に知事直結型の危機管理体制を整備			総務部 危機管理室危機管理課
158	すべての組織への危機管理責任者（仮称）の設置検討等	出先機関も含めたすべての組織への危機管理責任者（仮称）の設置を検討するとともに、危機管理責任者の危機管理マネジメント能力（判断力、指揮命令力等）の向上を図るための研修を充実する。	危機管理情報担当を各部局に配置。同担当を対象に、事例研修を実施	・危機管理情報担当の役割強化を含め、危機管理責任者（仮称）の役割や設置のあり方等の検討を実施 ・危機管理マネジメント能力の向上を図るための研修を充実			総務部 危機管理室危機管理課
159	広域的な危機管理に向けた連携体制の強化	・近畿府県との広域連携を強化するための相互応援協定など広域的課題の共同検討をすすめる。 ・市町村、警察、消防、自衛隊等関係機関との連携を強化する。	・近畿府県災害対策協議会で応援協定締結。その見直しの検討着手 ・近畿ブロック危機管理等連絡会議で「危機管理ホットライン」を確立。相互応援協定を検討	・近畿府県災害対策協議会で応援協定の見直しについて早期に検討 ・近畿ブロック危機管理等連絡会議の構成府県を拡大。相互応援のあり方等について検討			総務部 危機管理室危機管理課
160	夜間・休日における危機管理体制の強化に向けた検討	・危機情報センター（仮称）の設置を検討する。 夜間・休日における関係機関からの情報収集システムの拡充 警察、消防等のOB職員の活用による宿日直体制の強化 ・非常時職員参集体制を拡充する。（緊急防災推進員制度、災害等対策宿舎）	・職員2名が宿日直勤務し気象予報等を市町村等へ伝達 ・緊急防災推進員として90名を指名。10戸の災害要員公舎を確保	・警察、消防等関係機関からの情報収集機能の拡充などを通じ、夜間・休日における危機情報センターとしての機能が発揮できるよう検討 ・緊急防災推進員制度の再検討。災害対策要員公舎の確保増			総務部 危機管理室危機管理課・消防救助課
●危機管理意識・危機対応能力の向上							
161	危機管理人材の計画的な育成	職員等の危機管理能力、危機に際しての対応能力の向上を図るため、あらゆる職階の職員を対象とした計画的な危機管理研修を実施する。	危機管理セミナー等あらゆる職階を対象とした研修を実施	危機管理セミナー等これまでの実施状況を踏まえ、計画的な危機管理研修の実施			総務部 危機管理室危機管理課
162	実践的な訓練の実施と点検・評価	・実践的な訓練による危機管理マニュアルの点検・評価を通じ、機動性を発揮できる体制を整備する。 ・「危機管理必携」（心構え、緊急時の役割、緊急連絡先等）の改定充実を図る。	市町村、防災関係機関、住民等の参加を得て、課題に応じた実践的な訓練を実施。また、地震に特化した常時携帯が可能な職員防災必携に改定	訓練については、創意工夫を凝らした実践的な内容を企画・実施。職員防災必携については、必要に応じ改定			総務部 危機管理室消防救助課
163	組織としての危機管理マネジメント能力の向上	危機事象に即した実践的な危機管理マニュアルの策定・見直しを行うなどにより、危機に対する組織としてのマネジメント能力の向上を図る。	大阪府危機管理対応指針及びそれに基づくマニュアルの作成	大阪府危機管理対応指針に基づく各部局のマニュアルの点検・見直し及び新たな危機事象に対応したマニュアルの策定促進			総務部 危機管理室危機管理課
●迅速な情報提供・公表システムの確立							
164	IT活用による緊急情報の収集・提供システムの検討	・災害、危機情報や道路、河川、ライフライン等被災情報の府民への提供システムを検討する。 ・携帯電話メール等を活用した府民との相互の緊急情報提供システムを検討する。	災害業務に係る情報収集・提供システムのあり方について、これまでの災害事例の教訓や他府県の先進事例をもとに調査、検討	様々なIT技術を効果的に活用した災害、危機等に関する情報収集・提供システムの多重化のあり方等に関し検討			総務部 危機管理室消防救助課

番号	項目	内容	緊急取組期間における取組				備考
			平成16年度までの実績	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
(13) 自主財源の確保							
●府税の徴収向上							
165	府税の徴収向上	課税調査や滞納整理の充実強化など税収確保に積極的に取組む。特に、個人府民税の直接徴収体制を構築し、徴収向上に向けた取組を強化するなど従来の対策と合わせてさらなる取組をすすめ、府税の徴収向上に努める。	府税収入の確保 14年度 41億円 15年度 48億円 16年度 30億円（目標額）	府税収入の確保（目標額） 30億円 （主な取組） ・不動産の中間登記省略調査等課税捕捉調査の強化 ・個人府民税の直接徴収体制を構築し徴収向上に向けた取組を強化 ・高額滞納事案の集中処理 ・自動車税の滞納整理の強化 等	同左	同左 （20年度以降） 各30億円	総務部 税務室指導課
●府有財産の売払い							
166	府有財産の売払い	職員宅舎の廃止や府営住宅の建替により生み出された府有地等について、庁内全体での活用や地元市町村の活用意向を把握するなど、必要な手順・手続きを踏んだ上で処分可能な府有地について引き続き売払いに努める。 ・大阪府職員宅舎・教職員住宅等の廃止による施設跡地 ・府営住宅建替えにより生み出す用地 ・府立高校再編整備に伴う施設跡地等 ・廃川・廃道敷、施設跡地等の普通財産 ・低・未利用の行政財産	府有財産の売払い （前計画3か年目標） 330億円 （実績見込み） 14年度 105億円 15年度 128億円 16年度 101億円（見込み） 計 334億円		330億円	（20年度以降） 300億円	総務部 管財課
●自主財源の確保WG							
167	府が有する債権の売却等	貸付、出資などの金銭債権の流動化による資金確保	先進事例の調査、債権の法的側面からの検討等	・売却等の影響検討 ・手法の検討			総務部 財政課
(14) 府民との対話・アカウンタビリティ（説明責任）の確保・情報発信力の強化							
●府政だよりの充実							
168	府政だよりの充実	府民の皆さんへの基本的な府政の情報提供媒体である府政だよりの質的・量的拡充を図る。	13年度から広告掲載を導入するなどで、発行回数を年6回から9回に拡充	広告単価の引き上げや広告枠数を増やすことなどで、総頁数を拡大			知事公室 広報室広報報道課
●大阪ブランド戦略の推進による大阪の情報発信力の強化							
169	大阪ブランド戦略の推進による大阪の情報発信力の強化	行政、大学、経済界などオール大阪の情報発信の核となる「大阪ブランドコミッティ」を創設し、大阪のブランド力と情報発信力の強化のための諸事業を展開する。	・大阪ブランド戦略の推進母体となる「大阪ブランドコミッティ」を設置 ・大阪ブランドコミッティを活用した情報発信（ホームページ、分野別パネルの設置・運営、各種イベントなど）	・大阪ブランドコミッティを活用した情報発信 ・各種広報媒体を活用した大阪の情報発信力の強化			知事公室 広報室広報報道課
《前計画案等における取組》							
170	府政の情報発信機能の強化	府民と府政のコミュニケーションを深め、府としてのアカウンタビリティ（説明責任）をより一層果たすため、府政の情報発信機能を強化する。	○インターネット等を通じた広報活動の実施 ・ホームページリニューアル、報道提供資料の電子化（15年度） ・メールマガジン「府れっしゅレター」創刊（15年度） ○首都圏で活躍されている大阪ゆかりの方々を対象とした「なにわ懇談会」を開催し、東京・首都圏における府政の情報発信	（インターネットを通じた広報活動） ・府ホームページの充実 ・ホームページリニューアル （東京・首都圏での情報発信） ・引き続き、「なにわ懇談会」の場などを通じて、東京・首都圏における府政の情報発信の強化に努める。			知事公室 広報室広報報道課 知事公室 総務課

番号	項目	内容	緊急取組期間における取組				備考
			平成16年度までの実績	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
(15) 適正な受益と負担							
●使用料・手数料の料金設定の見直し							
171	府立高校納付金の改定	府立高校の全日制課程の授業料について、教育の充実を図るため、適正な受益と負担の観点から改定に向けて検討する。なお、改定の方式については、在校生にも適用されるスライド制の導入を検討する。	12年度の授業料の改定における考え方や国（交付税単価）の改定を踏まえて検討（スライド制の導入も含む）	高校納付金の改定について引き続き検討			教育委員会 財務課
172	違法駐車車両保管料の見直し	適正な受益と負担の観点から違法駐車車両の排除保管施設（キタクリアウェイセンター）の保管料を見直す。	関係規則を改正予定 現在の保管料金 30分250円	新たな保管料金の適用			府警本部 交通部駐車対策課
●使用料・手数料の減免制度の精査							
173	府立高校授業料減免制度のあり方	適正な受益と負担の観点から、「減免制度に関する有識者会議」の意見等を踏まえ、修学を促す効果的な制度のあり方を検討する。	「減免制度に関する有識者会議」において、今後の減免制度のあり方について方向性をとりまとめ	・「減免制度における有識者会議」の提言を受け、新たな減免制度について検討 ・パブリックコメントの実施	新たな減免制度の運用開始		教育委員会 財務課
●使用料・手数料等の適切な徴収							
174	府営住宅使用料（家賃）の収納率向上	入居者滞納の長期化などにより、収納率が低下傾向にあることから、長期滞納に至らないよう、督促の強化とともに、法的手続きの早期化など、一層の滞納対策に取り組む。	長期滞納（12ヶ月以上）の減少 11年度末 1,535件 ⇒ 15年度末 796件	・長期滞納（12ヶ月以上）について滞納整理対策を継続することにより19年度末で解消を図る ・短期滞納（5ヶ月以下）の督促強化			建築都市部 住宅管理課
175	府営住宅使用料（家賃）の設定	公営住宅法施行令（平成16年3月 一部改正）等を踏まえ、適切な家賃設定を行う。	・入居者向けの広報誌「ふれあいだより2004年秋号」において制度の改正内容を周知 ・17年度家賃から改正内容が適正に反映されるよう、適切な家賃を設定 ・17年2月の堺市と美原町の合併に伴い、17年度から4年間の負担調整措置を実施	制度改正が行われた場合には、その内容が適正に家賃に反映されるよう、検討を行う			建築都市部 住宅管理課
176	府育英会奨学金等償還率の向上	近年の府育英会奨学金等制度の根幹を揺るがす返還金の償還率低下の状況に対応するため、新たに償還率の目標を定めるなど取組の強化を検討する。	・債権管理データベースの構築（15年度） ・現年度債権の電話による支払案内の民間専門会社への委託（15年度）	民間の債権回収のスキル、ノウハウを持った者を活用した滞納整理特別推進事業の実施			生活文化部 私学課
●課税自主権の活用							
177	課税自主権の活用	超過課税や法定外税など課税自主権の活用について、引き続き検討を行う。	法人事業税及び法人府民税（法人税割・均等割）について超過課税を実施	法定外税及び超過課税について、政策的な観点、法的な問題点等の課題について整理しながら検討			総務部 税務室税政課
●課税自主権の活用WG							
178	・現行超過課税の検証 ・新たな行政ニーズの有無と行政ニーズに対応するために法人や個人から新たな税負担を求めることの適否	現在実施している法人事業税、法人府民税法人税割及び法人府民税均等割の超過課税のあり方について、検討を行う。 新たな行政ニーズの有無を見極めつつ、その行政ニーズに対応する費用負担のあり方を踏まえ、新たに税負担を求めることの適否について、検討を行う。	法人事業税及び法人府民税法人税割の超過課税のあり方について検討	・新たな行政ニーズの有無について検討 ・新たな超過課税・法定外税の実施可能性の可否について検討	・法人府民税均等割の超過課税のあり方について検討 ・新たな行政ニーズの有無と行政ニーズに対応するための課税自主権活用の具体化について検討		総務部 税務室税政課、財政課
●行政水準・適正な受益と負担WG							
179	民間や他府県との比較などにより、コストやサービス水準に見合った料金設定となっているか否かの検証	受益者負担の適正化を押し進める観点から、他府県や民間における事例等を参考としつつ、使用料・手数料設定の水準、方法等のあり方を検討する。	法令改正等に伴い適宜改正を行うとともに、受益者負担の適正化の観点から、行財政計画（案）等に基づき、個別に見直しを実施 増収効果 14～16年度 27億円（平年度）	・法令改正等に伴う所要の改定 ・他府県、類似施設等の調査結果を踏まえて、主要な使用料・手数料について個別に検討（必要に応じて見直しを実施）			総務部 財政課

番号	項目	内容	緊急取組期間における取組				備考
			平成16年度までの実績	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
(16) 府の役割を純化し、施策を再構築							
●府民の視点に立った施策の検討							
180	私立高校等授業料軽減補助金のあり方	府民ニーズ等を踏まえ、より効果的な後期中等教育（高校教育）サービスの提供の観点から、私立高校等授業料軽減補助金のあり方について検討する。	・年収1100万円超層を対象外に（9年度） ・平均所得層以上及び他府県高校進学者を対象外に（12年度） ・平均所得層以下に重点化（13年度～）	後期中等教育のあり方とともに、公私の役割分担や後期中等教育への財源配分について、府民ニーズ等を踏まえ、より効果的なものとなるよう検討			生活文化部 私学課
●利用者の視点に立ったサービスの提供							
181	府立図書館の利用時間延長の検討	ライフスタイルの多様化をはじめとする社会経済情勢の変化を踏まえ、府民ニーズや費用対効果等にも留意しながら、利用時間の延長に向けた取組をすすめる。	利用時間の延長・休館日の変更の検討	・利用時間の延長・休館日の変更（中之島図書館） ・開館日の増加（中央図書館）			教育委員会 教育振興室地域教育振興課
●事業の効果的・効率的な執行							
182	環境農林水産系試験研究機関等の再編	環境や食の安全など時代のニーズに応じ、危機管理上の要請への対応の強化と研究機能の高度化を図り、効果的、効率的に試験研究を推進するため、食とみどりの総合技術センター、水産試験場、環境情報センターの3機関の企画調整機能、成果活用・普及機能、分析機能を一元化するなど、機能再構築を行う。 3機関の機能再構築に併せ、水生生物センター（旧淡水魚試験場）の研究機能、展示機能、施設のあり方について検討する。	環境農林水産部試験研究機能高度化調査報告書を策定（16年8月）、具体化に向けた検討を開始	試験研究機能高度化に向けた具体化検討	条例、規程、事務要領等の見直しと制定	新体制への移行	環境農林水産部 農林水産総務課
183	道路における時間制限駐車区間（パーキングメータ・パーキングチケット）の見直し	交通の安全と円滑を踏まえ、効果的、効率的な事業執行の観点から、道路における時間制限駐車区間について、一部廃止も含めた計画的な見直しを行う。	駐車施設の整備等環境の変化により、低利用となった区間について、見直しを実施	駐車施設の整備等環境の変化により、低利用となった区間について、見直しを実施	放置駐車違反確認事務の民間委託導入後の駐車需要を踏まえた見直しの検討		府警本部 交通部駐車対策課
184	港湾整備事業の効率的実施	分譲促進に加え、さらなる土地処分の方策の検討をすすめるとともに、土地処分の具体化を見極めた上でのインフラ整備など、徹底した歳出の見直しを行う。	歳入面では、分譲収入に加え、使用料・貸付料収入の維持、増収を図るとともに、歳出面では土地処分見通しを前提としたインフラ整備など、徹底した歳出の見直しを実施				土木部 港湾局
●自立支援型施策への転換							
185	生活困窮者援護費関係制度の見直し	自立支援型施策への転換をはかる観点から、個人給付事業である長期入院患者見舞金及び被保護者夏期歳末一時金を見直す。	16年度末で廃止	生活保護受給者自立支援事業に転換			健康福祉部 社会援護課
186	あいりん地区日雇労働者福利厚生措置事業の見直し	事業化後30年以上を経過し、地区日雇労働者の高齢化など、あいりん地区を取り巻く状況が変化してきていることから、個人給付事業から高齢日雇労働者に対する就労対策を中心とした事業への転換を図る。	「あいりん地区日雇労働者福利厚生措置事業あり方検討会議」を設置し、事業の見直しについて検討	あいりん地区高齢日雇労働者の就労機会を確保するための事業に転換			商工労働部 雇用推進室労働福祉課
●マンパワーのさらなる効果的・効率的な活用							
187	知事部局職員の府警本部への配置	府民の安全、安心を確保する観点から、一定数の知事部局職員を府警本部へ配置し、実質的な警察官の増員効果を図る。	知事部局職員を府警本部に配置するための協議・調整	知事部局職員（50人）を府警職員として配置（22年度末までの予定）			府警本部 警務部警務課

番号	項目	内容	緊急取組期間における取組				備考
			平成16年度までの実績	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
●市町村との役割分担を踏まえた施策展開							
188	流域下水道事業のあり方・維持操作補助金の見直し	市町村と共同で、今後の事業運営のあり方について検討し、緊急取組期間内を目途に具体的な方向性を示す。受益と負担の最適化、市町村との役割分担の観点から、一部事務組合等に対する維持操作事務府費補助金について、見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 流域下水道事業のあり方 現行制度に係る諸課題・改善策の検討 維持操作補助金見直し 下記の見直し方針について検討 <ul style="list-style-type: none"> 不明水処理事務費 汚水処理事務費 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村と共同で、今後のあり方について検討 維持操作補助金の見直し方針について検討 <ul style="list-style-type: none"> 不明水処理事務費取組実施予定 	<ul style="list-style-type: none"> 汚水処理事務費の見直し検討など 		土木部 下水道課
189	都市基盤施設の維持管理のあり方	府民サービスやまちづくりの上で、市町村が維持管理を行うことが適切と考えられる都市基盤施設については、移管を推進する。	バイパス整備に伴う旧道の移管 【移管実績】 12年度 2路線 896m 13年度 4路線 7,057m 15年度 1路線 217m	<ul style="list-style-type: none"> バイパス整備に伴う旧道で覚書のあるものは、引き続き移管を推進 新規のバイパス整備を行う場合は、旧道移管を約した覚書を必ず締結し、移管を推進 			土木部 交通道路室道路環境課
			河川の政令市への移管 【移管実績】 15年度 大阪市内6河川	移管が可能な箇所について協議検討			土木部 河川室河川環境課
190	環境規制業務のあり方	公害防止等の生活環境の保全等に係る規制行政について、府と市町村の協力関係のあり方等、より効果的、効率的な業務推進を検討する。	部内検討会議を立ち上げ、環境規制業務のあり方等について検討				環境農林水産部 循環型社会推進室、交通公害課、環境指導室
191	私立幼稚園3歳児保育料軽減補助金のあり方	府と市町村の役割分担のもと、3歳児の就園率や市町村における3歳児就園対策の状況を踏まえた上で、そのあり方を根本的に検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 保護者ニーズ調査の実施（15年度） 調査結果の分析を踏まえ、関係団体との意見交換（15・16年度） 市町村との協議の場づくり（14・15・16年度） 	3歳児の就園率や市町村における3歳児就園対策の状況を踏まえ、本補助金のあり方について協議・検討を行い、その方向性を見出す			生活文化部 私学課
●行政水準・適正な受益と負担WG							
192	他府県水準や基準財政需要額等との比較を通じて、事業継続の必要性や規模・内容を精査	<ul style="list-style-type: none"> 事業内容・規模を決算額と基準財政需要額との乖離や、他府県等との水準より比較 乖離が大きい事業を抽出し、調査分析を加え、最終絞り込み事業について見直し検討を行う。 	検討対象事業の抽出等	抽出した事業の分析、検討	見直し検討		総務部 財政課
《前計画案等における取組》							
193	後期中等教育のあり方	府民の自由な選択の下に、公私立高校が競い合う中で、良質な教育サービスを提供できるよう、保護者負担の公私間格差の是正や公私に今後求められる役割を踏まえつつ、府民ニーズに対応した就学システムに再構築する。	<ul style="list-style-type: none"> 「府立高等学校特色づくり・再編整備計画（全体計画）」の着実な推進 授業料軽減補助金等により保護者負担の公私間格差の是正に努めるとともに、府民ニーズに合わせる形で、計画進学率等について見直しを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 「17年度（第3年次）の推進について」を公表 「17年度（第3年次）の実施対象校」（案）を公表 「17年度（第3年次）の実施対象校」を決定 17年度から実施する計画進学率の引き上げに伴う影響を検証しながら、公私受入比率の弾力化をはじめとした諸課題について関係機関と協議 今後の公私あわせた高校教育のあり方について、関係部局による検討会を設置し、検討 	<ul style="list-style-type: none"> 「18年度（第4年次）の推進について」を公表 「18年度（第4年次）の実施対象校」（案）を公表 「18年度（第4年次）の実施対象校」を決定 	<ul style="list-style-type: none"> 「19年度（第5年次）の推進について」を公表 「19年度（第5年次）の実施対象校」（案）を公表 「19年度（第5年次）の実施対象校」を決定 	教育委員会 教育振興室学事課、高校改革課 生活文化部 私学課 企画調整部 企画室

番号	項目	内容	緊急取組期間における取組				備考
			平成16年度までの実績	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
194	大阪センチュリー交響楽団	同楽団の自立的経営を促進し、府の補助のあり方を見直す。あわせて、在阪オーケストラの振興方策について、今後、検討する。	同楽団の自立的経営を促進し、補助金の縮減を実施	同楽団に対する支援について、在阪オーケストラの振興方策も含め、楽団の自立的経営を促進する観点から、楽団の活動実績等が経営に反映される補助のあり方の検討・見直しを行い、順次具体化			生活文化部 文化課
195	身体障害者福祉センター附属病院の見直し	同病院が本来果たすべき障害者医療の広域的専門病院としての要請に十分応えた利用実態にないことから、府立の病院において今後、担うべき広域的・専門的な障害者医療やリハビリテーション医療機能をより効果的・効率的に提供する観点から、府衛生対策審議会における審議を踏まえて、そのあり方の抜本的な見直しをすすめる。	・急性期・総合医療センターとの統合に向けて、16年9月に再編整備等の基本計画を策定。16年度実施設計	・建設工事着手（年度後半より予定） ・具体的運営体制等について引き続き検討	移行準備	19年4月統合予定	健康福祉部 障害保健福祉室施設課
196	府社会福祉事業団等委託施設	府社会福祉事業団等委託の老人福祉施設については、府立施設としては廃止することとし、今後、事業団等へ移管をすすめる。	豊寿荘ほか9施設については府立施設としては廃止し、民立民営化	17年4月移管予定 ・養護老人ホーム（松風荘、東大阪、たかわし寮、貝塚） ・軽費老人ホーム（万寿荘、河南荘）			健康福祉部 高齢介護室施設課
197	大阪福祉事業財団委託施設	大阪福祉事業財団委託施設については、府立施設としては廃止することとし、今後、各施設種別ごとに条件整備に努め、順次、事業財団への移管をすすめる。	槻ノ木荘ほか2施設については府立施設としては廃止し、民立民営化	早期移管に向けて条件整備を進める（城東特養、城東養護）	18年4月移管予定（城東特養、城東養護）		健康福祉部 高齢介護室施設課
198	肢体不自由児委託施設	肢体不自由児施設・同療護施設については、府立施設としては廃止することとし、今後、各施設ごとに条件整備に努め、順次、委託団体への移管をすすめる。	太子学園移管（16年4月）	・委託先への移管に向け条件整備（大手前整肢学園、整肢学院）	指定管理者制度に移行		健康福祉部 障害保健福祉室施設課
199	府障害者福祉事業団委託施設	金剛コロニーについては、府として果たすべき役割を精査したうえで、事業団の経営努力に対する指導や運営手法の見直しなどを行い、民間で対応可能な分野は、順次、民間移行をすすめる。 箕面通勤寮等の一部施設については、民間移行やNPOとの協働の観点から、利用者の立場からみて望ましい施設運営形態をめざす。	・非常勤職員化による職員定数の削減 ・法人独自の給与制度を16年7月から導入	・非常勤職員化による職員定数の削減 ・重症心身障害児施設の建設等 ・明光ワークス、箕面通勤寮等について、今後の施設の基本方向を検討	・特別養護老人ホームの建設 ・移管に向け条件整備（明光ワークス等） ・指定管理者制度に移行	・重症心身障害児施設の開設（民営化） ・移管に向け条件整備（明光ワークス等）	健康福祉部 障害保健福祉室施設課
200	砂川厚生福祉センター	府として果たすべき役割を精査したうえで、施設種別や運営手法の見直しなどを行い、民間で対応可能な分野は、順次、民間移行をすすめる。	・あり方検討会による再編方針の決定（15年1月） ・再編整備計画の策定（16年3月） ・支援方法等開発のため支援検討会の設置運営（15年～） ・救護施設の移管法人の決定（17年1月）	・施設利用者の地域生活への移行 ・知的障害者更生施設の民営化に向け条件整備 ・支援検討会等の運営 ・既存施設の改修案の検討		・強度行動障害者を支援する新規施設の実施設計の策定 ・既存施設の改修実施設計の策定	健康福祉部 障害保健福祉室施設課
201	身体障害者福祉センター	更生施設については、付属して必要となる医療機能とあわせて、今後施設のあり方を検討する。また、授産施設については、民間への移行をすすめる。	16年9月再編整備等の基本計画策定	・更生施設 建設工事着手（年度後半より予定） ・授産施設 民間移行先の選定、移行に関する条件整備	・更生施設移転準備 ・授産施設民間移行先選定	・更生施設 急性期・総合医療センター隣接地に移転 ・授産施設 民間移行予定	健康福祉部 障害保健福祉室施設課
202	民間社会福祉施設従事職員給与改善費補助金	平成11年の社会福祉審議会答申後、国の社会福祉基礎構造改革の進展など新たな環境変化があったことから、答申の趣旨を踏まえつつ、経過措置期間中に、具体的な再構築の道筋をつける。	14年11月に学識経験者・施設関係者・行政で構成する再構築検討会を設置し再構築のあり方を検討し、16年8月に①施設経営の安定化の推進、②施設のサービス提供機能の強化、③新たな課題への対応と地域貢献を柱とする再構築報告書を策定されたことを受け、17年度からの新制度を構築	民間社会福祉施設の経営安定化や機能強化等のための再構築事業を実施			健康福祉部 医務・福祉指導室 法人指導課
203	社会福祉施設機能強化推進費（加算事業）	国の社会福祉基礎構造改革等を踏まえ、民間社会福祉施設従事職員給与改善費と併せて、今後のあり方を検討する。					健康福祉総務課

番号	項目	内容	緊急取組期間における取組				備考
			平成16年度までの実績	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
204	保健所政令市への移行	地域保健サービスの円滑かつ一元的な実施を図るため、保健所政令市への移行を推進する。	高槻市政令市移行（15年4月）	対象となる市に対し働きかけ	-----▶	-----▶	健康福祉部 地域保健福祉室健康づくり感染症課
205	看護・医療技術者養成	高度専門的な看護医療技術者を養成するため、府立看護大学について、看護学部の充実、リハビリテーション関係学部の新設を行う一方、民間との適切な役割分担のもと、短期大学部及び府立千里看護専門学校を廃止する。	〔千里看護専門学校〕 ・看護第1科募集停止(14年4月) ・同 廃止(16年3月) ・看護第2科募集停止(16年4月) 〔府立看護大学〕 ・総合リハビリテーション学部の新設(15年4月) ・看護学部定員増80人⇒110人(15年4月) 〔短期大学部〕 ・歯科衛生、看護第1科、臨床栄養、臨床検査、理学療法、作業療法募集停止(15年4月) ・歯科衛生廃止(16年9月) ・歯科衛生を除く上記学科の廃止(17年3月)	〔千里看護専門学校〕 ・看護第2科廃止(廃校) 予定(18年3月) 〔短期大学部〕 ・看護第2科募集停止(17年4月) ・全学科廃止(廃校) 予定(18年3月) 〔府立看護大学〕 ・17年4月に府立3大学統合・法人化			健康福祉部 医務・福祉指導室医療対策課
206	高等職業技術専門学校	少子高齢化の進展や産業構造の変化に対応した公共職業訓練を推進するため、国、民間の教育訓練機関との役割分担や離職者の再就職支援の重要性を踏まえつつ、高等職業技術専門学校の再編整備を行う。	・府立高等職業技術専門学校再編基本構想を策定(14年12月) ・高等職業技術専門学校の再編統合の一環として、堺校と松原校を廃止し、新設校をテクノステージ和泉内に開校する取り組みを推進(15年3月末) 堺高等職業技術専門学校 廃止(15年度) 新設校の基本計画・基本設計・用地取得(16年度) 新設校の実施設計・建設工事着手	・新設校《南大阪校(仮称)》建築工事、機器整備 ・松原高等職業技術専門学校廃止予定(17年度末)	・新設校開校予定		商工労働部 能力開発課
207	労働事務所の機能強化	現下の雇用情勢を踏まえ、国・市町村との役割分担の下に、複雑多様化する労働事情に的確に対応するため、労働行政地域ネットワークの形成にも留意しつつ、一元化により、労働事務所の機能強化を図る。	(14年度) 総合的・専門的な労働施策の推進、国、市町村や労使団体等との役割分担と連携による地域労働ネットワークの形成・支援等、労働事務所の機能強化を図る観点から総合労働事務所を設置(15年度) 地域労働ネットワーク推進会議を設置(7ブロックに設置)し、セミナー、労働相談会等の事業実施(16年度) 地域労働ネットワーク基盤整備として情報配信システム等を構築。若年者向け職業興味検査の開発・配布等による若年者就職支援の充実	・市町村の主体的な取り組みの促進・誘導等を図るとともに、地域労働ネットワークの活用により、地域における総合的な雇用・労働行政サービスの充実・強化を図る ・17年度整備予定の就職支援に関するワンストップサービスと総合労働事務所が提供する労働行政サービスの有機的な連携を図る	-----▶	-----▶	商工労働部 雇用推進室労政課

番号	項目	内容	緊急取組期間における取組				備考
			平成16年度までの実績	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
208	漁港の管理	市町村との役割分担の観点から、第1種漁港の管理について移管に向けた協議会を市町村とともに設置し、協議が整ったものから順次移管をすすめる。	・府、市町村及び関係機関で構成する「第一種漁港市町村移管検討協議会」を設置（14年5月） ・「第一種漁港の移管に係る指針」を策定（16年3月） ・順次移管に向けた課題の整理及び対策等の検討協議を実施	指針に基づき、市町と協議が整ったものから順次移管			環境農林水産部 水産課
209	定時制高校の改革	生徒ニーズの多様化に応じた様々な就学機会の確保を図るため、全日制課程における再編整備・特色づくりの推進に加えて、新たな昼間定時制課程の設置をはじめとする抜本的な定時制改革を推進する。なお、学校給食については、生徒実態及び社会環境の変化を踏まえ、集中取組期間において、見直しを行う。	・多部制単位制高校（クリエイティブスクール）5校を新たに設置 ・夜間定時制高校29校を15校に再配置 ・15年度から、完全給食校14校を自校調理方式から、デリバリー給食に移行を行い、16年度に17年度に再編整備される補食給食校7校をデリバリー給食に移行するための条件整備を実施	・多部制単位制高校(5校)を開校 ・夜間定時制再配置校(15校)を開校 ・夜間定時制課程閉課程校(14校)で募集停止 ・17年度に再編整備される補食給食7校をデリバリー給食に移行する。	夜間定時制課程閉課程校14校で募集停止		教育委員会 教育振興室高校改革課
210	府立工業高等専門学校	府の大学や試験研究機関等との連携のもと、産業教育の変化や生徒のニーズ、進路の多様化に対応した高等教育機関としての将来展望を視野に入れ、今後とも府が設置する必要性も含め、機能のあり方について検討を行う。	・「府立工業高等専門学校改革計画」を策定 ・教育・研究水準の向上を図りつつ、教職員配置のスリム化（▲14人 対15年度比）など改革計画を具体化	・学科改編、専攻科の設置 ・教育・研究設備の更新・充実 ・空調設備の整備 ・教職員配置のスリム化（▲16人 対15年度比）	・教育・研究設備の更新・充実 ・空調設備の整備 ・教職員配置のスリム化	・JABEEの認定取得予定 ・教育・研究設備の更新・充実 ・教職員配置のスリム化	教育委員会 教育振興室教務課
211	府立職業高校	産業経済の変化に迅速に対応した専門教育の充実を図るため、職業学科を設置する専門高校の再編及び教員の弾力的配置を行う。	工業高校12校を工科高校9校に再編整備	工科高校9校を開校			教育委員会 教育振興室高校改革課
212	小中学校の適正配置と通学区域のあり方	小中学校の適正配置については、教育の機会均等に配慮した上で、設置者である市町村に対して、地域の実情を踏まえた自主的検討を促すとともに、府民の視点に立った小中学校の通学区域のあり方についても研究をすすめる。	(適正配置) ・小中学校の小規模化が課題となっている市町村に対し、地域の実情を踏まえた再編整備の促進を助言・指導(通学区域) ・市町村教育委員会の担当者会議等での情報交換を図るなど市町村レベルでの研究会、市町村独自の取組を支援	(適正配置) ・今なお、小中学校の小規模化が課題となっている市町村に対し、地域の実情を踏まえた再編整備の促進を助言、指導(通学区域) ・市町村において通学区域についての検討会を設置するなど、その取組が進むよう助言、指導			教育委員会 教育振興室学事課
213	全国高等学校総合体育大会（平成18年開催予定）	平成18年度に大阪府を主会場とし、近畿2府4県でのブロックで開催できるよう、関係団体と調整を行う。その際、スポーツ実践の機会を通じた青少年の健全な育成に向けた、本来の高校スポーツ振興の原点に立った大会とするために、競技団体の協力のもと、府民の支援や市町村の理解・協力など、府独自の21世紀型大会開催方式を目指す。	・各専門委員会に小委員会・専門部会を設置し、個別具体的な事項及び大会運営の効率化を目指した基本計画を作成 ・近畿他府県との情報交換及び協力体制を構築 ・近畿ブロックでの開催を決定 ・高校スポーツ振興を目指した大会の基本方針の策定	・18年度大会基本方針、基本計画の趣旨に沿った運営実施計画を策定 ・競技実施要項を作成 ・近畿ブロックで宿泊施設確保のための配宿センターを一本化 ・高校生ボランティア等の募集、研修を行い、大会運営サポート体制を確保 ・18年度大会運営経費の積算並びに経費圧縮、削減方法模索	・大会の実施（大阪府内開催19競技） ・近畿2府4県でブロック開催（他府県開催9競技） ・大会運営経費の圧縮、削減を行う予定 ・大会経費決算及び大会報告書の作成		教育委員会 教育振興室保健体育課
214	盲・聾・養護学校の給食調理業務の民間委託の実施	児童生徒の障害の状況に応じた段階食の提供や多様なメニューの提供を行えるよう、必要な調理時に集中的な人員配置を行うなど、その効果的・効率的な調理業務を行う観点から、調理業務について民間の力を活用する。	府立養護学校3校で、給食調理業務の民間委託化を実施	未実施校について、順次民間委託化を実施			教育委員会 教育振興室障害教育課、保健体育課